

# 平成30年第4回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成30年11月30日  
閉 会 平成30年12月 7日

五 ヶ 瀬 町 議 会

# 1 目 目

## 平成30年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)  
平成30年11月30日

### ○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
  - 五ヶ瀬町新庁舎建設基本計画について
- 日程第 5. 議案第56号
  - 五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6. 議案第57号
  - 五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7. 議案第58号
  - 五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 8. 議案第59号
  - 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第60号
  - 平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第10. 議案第61号
  - 平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11. 議案第62号
  - 平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12. 議案第63号
  - 平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）につ
- 日程第13. 議案第64号
  - 平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	垣内 広好	教育次長代理	飯干 智裕
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前10時00分開会

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから平成30年第4回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本日、教育長及び教育次長より欠席届が提出されております。代理として、飯干学校教育グループ長が出席いたします。

御報告いたします。本日の会議に、事前に申請許可を受けたものにより、取材及び場内写真撮影を許可します。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、甲斐政國議員、2番、佐藤成志議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月7日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月7日までの8日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会活動報告を行います。

議会活動の報告について、平成30年第3回定例会閉会後の議会活動については、お手元に配付しております報告書のとおりですが、主なものについて報告いたします。

行政視察、研修などの状況では、10月1日から3日にかけて行政視察を行いました。

当初は、埼玉県横瀬町と北海道新得町の2班に分かれての行程を計画しておりましたが、台風の影響により、北海道便の飛行機が欠航となったため、急きょ全員で埼玉県横瀬町を訪問することとなりました。

横瀬町は、東京都心から特急列車で約1時間半、人口8,320人、石灰工業が主な産業の町であり、「よこらぼ」という官民連携の取り組みが注目をされています。地域の課題と民間企業、

特にベンチャー企業の課題をマッチングさせ、人・モノ・金・情報を呼び込む取り組みは、非常に先駆的でありました。

10月3日には、国土交通省道路局及び林野庁へ要望活動及び研修を行いました。九州中央自動車道の整備促進と森林環境譲与税及び新たな森林管理システムについて有意義な意見交換を行いました。

10月11日には、宮崎県町村議会議長会主催による第59回議員大会及び研修会が本町で開催されました。地元開催に当たっては、町長を初め、役場職員の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

議長公務の状況では、11月20日から22日にかけて、西臼杵郡議長会視察研修及び町村議会議長全国大会に参加してまいりました。

11月20日の郡議長会視察研修は、長野県山ノ内町へ伺い、志賀高原ユネスコエコパークの取り組みについて研修しました。志賀高原ユネスコエコパークは、1980年に登録されたものの、地元自治体の関与がないままに進められたため、2010年ごろまで自治体や地域住民は登録されていることさえ知らなかったとのことでした。その後、隣接する長野県と群馬県の2件5町村で協議会を設置し、2014年に新たなゾーニングの登録を行って、さまざまな取り組みを行っております。

登録の効果として、観光地の利用者数は平行線であるが、トレッキングガイドの利用者は増加しており、その要因は、環境学習プログラムによる学校団体の受け入れが主なものであるとのことでした。課題としては、ユネスコエコパーク制度の住民への認知や理解、そして、そのことを意識した日常の活動と人材育成とされています。制度を理解し、意識した活動や少しの工夫が付加価値を生むとして、農業振興、環境保全型農業、観光振興、地域振興に取り組まれています。その他の事項として、10月22日から26日にかけて、町内4カ所、延べ94名の皆さんに御参加いただき、議会報告会を開催いたしました。

今回から小グループによる車座での意見交換方式を取り入れたところ、全体で重複はありますが、150項目の意見要望を得ることができました。貴重かつ厳しい御意見も多々ありますが、結果につきましては、本定例会中に報告書を町長へ提出することとしております。

以上、議会活動報告といたします。

次に、9月から11月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（原田 俊平君） 平成30年第4回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たりまして、9月定例会以降の行政経過について御報告をいたします。

まず、新庁舎建設事業についてでございます。

新庁舎建設につきましては、市町村役場機能緊急保全事業を活用し、平成32年度末の完成を目指し、基本計画、基本設計、実施設計を株式会社石本建築設計事務所と委託契約を締結し、現在基本計画の策定に向け進めているところでございます。

その中でまず、新庁舎の建設位置でございますが、現庁舎の位置、他の町有地、現職員駐車場をさまざまな角度から比較検討し、総合的に判断した結果、現在の職員駐車場に建設することが適切であると判断いたしました。

この基本計画案につきましては、12月1日からパブリックコメントによる御意見を募集いたします。このいただいた意見及び新庁舎検討委員会の意見等を反映させながら、今後は基本設計、実施設計へと進めてまいります。設計に当たっては、本計画の内容を十分に踏まえつつ、機能的で利便性の高い庁舎、そして災害に強い庁舎建設を目指してまいります。

次に、「五ヶ瀬町史 続編」編さん基本計画についてであります。

現五ヶ瀬町史は昭和56年に発刊され、本町の歴史、風俗、資料等が細やかに記載され、本町の成り立ちを知る上で貴重な資料の一つであります。しかしながら、発刊から35年以上がたち、掲載されている内容につきましても、新たな知見を加え、改定する時期を迎えておりますが、高齢化や都市部への人の流出によって、当時の出来事を知る人の減少や資料等の散逸といったことが懸念されております。既刊の町史が編さんされた昭和55年以降の町政の変遷を明らかにするとともに資料の保存を図るために、「五ヶ瀬町史 続編」の編さんを行うことといたしました。

今年度初めには、副町長を委員長とした町史企画委員会を設置し、9月には町史企画委員会委員に町文化財保存調査委員と三ヶ所小学校の福田校長を顧問にお迎えし、町史編さん委員会の設置、さらに11月には文化財保存調査委員会委員で構成されました町史編集委員会を組織いたしました。

今後、資料の収集、関係機関のヒアリング、執筆等を経て、平成33年度末の完成を目指してまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。

条例の一部改正が4件、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算が5件、合わせて9件となります。

慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。行政報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 諸般の報告に追加がございます。

平成30年度定期監査の結果につきましては、お手元に配付しております資料の写しをもらってください。

これで行政報告は終わりました。

---

### 日程第5. 議案第56号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第5、議案第56号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第56号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

国家公務員の給与改正に関する取り扱いにつきましては、平成30年8月10日に人事院勧告が出され、国会において、この勧告に基づき、給与法改正案が本年11月28日に可決成立しております。これにより、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、その内容を踏まえた適切な対応をするとともに、関係条例の改正が必要となるものです。

本件は国に準じ、期末手当の年間支給率「3.30月」を「0.05月」引き上げて「3.35月」とし、今年度12月期支払い分の「1.725月」を「1.775月」へ、30年度6月期において「1.575月」を12月において「1.775月」であるものを、31年度6月期及び12月期ではそれぞれ「1.675月」へ改めるものであります。

あわせて、国の特別職の報酬額において、近年人事院勧告が増額して勧告しているものの、本町の議会議員の報酬額は平成15年からその額を据え置いてきており、昨年度から開催している五ヶ瀬町報酬等審議会の答申のとおり、議長を月額30万7,000円、副議長を月額24万4,000円、委員長を月額23万4,000円及び議員を22万8,000円に改定するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめ



ることに決定しました。

---

#### 日程第6. 議案第57号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第6、議案第57号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第57号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、先に提案しました議案第56号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と同様に、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されますことから、国に準じ、期末手当の年間支給率「3.30月」を「0.05月」引き上げて「3.35月」とし、今年度12月期支払い分の「1.725月」を「1.775月」へ、30年度6月期において「1.575月」12月において「1.775月」であるものを、31年度6月期及び12月期ではそれぞれ「1.675月」へ改めるものであります。

あわせて、本件においても、昨年から開催しております五ヶ瀬町特別職報酬等審議会の答申のとおり、町長を月額68万円、副町長を月額55万5,000円及び教育長を月額53万円に改定するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第7. 議案第58号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第7、議案第58号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第58号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、今回の人事院勧告に基づき、国に準じて所要の改正を行うものであります。

以下、人事院勧告に基づく改正の要旨について御説明を申し上げます。

第1条及び第2条については、給与改定についてであります。

1点目は、官民給与の格差0.16%を是正するため、給料表の水準を平均0.2%引き上げる改定です。

なお、この給料表の改正は、平成30年4月1日に遡及して適用いたします。

2点目は、期末手当において平成30年6月では、「1.225月」12月分では、「1.375月」であったものを、平成31年度では、6月及び12月それぞれに「1.30月」に改めます。加えて、勤勉手当の年間支給率「1.80月」を「0.05月」引き上げて「1.85月」とし、今年度12月期支払分の「0.90月」を「0.95月」へ、31年度6月期及び12月期をそれぞれ「0.90月」から「0.925月」へ改めるものであります。

3点目は、本庁及び病院の職員及び看護師に係る宿日直手当の単価を4,200円から4,400円に、病院医師の同単価を2万円から2万1,000円に改めます。

第3条及び第4条においては、五ヶ瀬町一般職の任期つき職員の採用等に関する条例の一部改正として、国に準じて特定任期つき職員の給与額を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

## 日程第8. 議案第59号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第8、議案第59号公の施設に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第59号公の施設に関する条例の一部改正について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、舟の谷生活改善センターの番地が現状と異なっていたため、（セイリュウ）するものであります。また、老朽化した上組一般住宅1棟の財産処分を行い、移住・定住等、町の活性化に向けた利活用を目的とした条件を付した公募を実施するため改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

日程第 9. 議案第 60号

日程第 10. 議案第 61号

日程第 11. 議案第 62号

日程第 12. 議案第 63号

日程第 13. 議案第 64号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第 9、議案第 60号平成 30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 3号）についてから、日程第 13、議案第 64号平成 30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 3号）についてまでの 5件は、これを一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 9、議案第 60号から日程第 13、議案第 64号までの 5件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本 5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 60号平成 30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、社会福祉協議会運営費補助金、国民健康保険病院繰出金、小学校費及び中学校費の工事請負費、現年発生農地農業用施設災害復旧費及び現年発生道路橋梁災害復旧費の増額が大きなものとなっています。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1億 6,450万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 41億 9,550万円とするものです。

それでは、1ページ、第 1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

地方交付税は、特別交付税を 6,749万 4,000円追加いたします。分担金及び負担金は、農林水産業費分担金を減額、農業水産業施設災害復旧費分担金を増額するものです。

国庫支出金の増は、災害復旧費国庫負担金の増額、教育費国庫補助金の増額が主なものです。

県支出金は、農林水産費県補助金の減額、災害復旧費県補助金の増額が主なものです。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減額、繰越金は前年度の繰越金です。

町債は、義務教育施設整備事業債の追加が主なものです。

次に、2 ページの歳出の主なものについて説明します。

総務費の増は、役場新庁舎建設地質調査委託料の追加が主なものです。

民生費の増は、社会福祉協議会運営費補助金の増額が主なものです。

衛生費の増は、国民健康保険病院事業会計繰出金の増額が主なものです。

農林水産業費は、農地費の整備計画策定委託料の減額、林業振興費の各種補助金の減額が主なものです。

教育費は、小学校費及び中学校費の学校管理費の工事請負費の増額が主なものです。

災害復旧費は、農地農業用施設、道路橋梁災害復旧のための費用を増額しました。

次に、4 ページ、第2表、地方債補正について説明します。

これは、各種事業費の変更により、公共事業等債、過疎対策事業債、災害復旧事業債の地方債借り入れ予定額を調整し、義務教育施設整備事業債を追加したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第61号平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ193万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,734万4,000円とするものです。

まず、1 ページの歳入について、一般会計繰入金と町債を増額するものです。

次に、2 ページの歳出ですが、主なものとして、各水道施設電気料見直しによる光熱水費と土生地区給水管工事について工事請負費を増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第62号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ245万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億814万2,000円とするものです。

予算書1 ページの歳入について御説明いたします。

県支出金は、国民健康保険給付費等交付金のうち、特別交付金である保険者努力支援金の交付決定による増額です。

繰入金は、歳出における人件費の増額に合わせて一般会計から繰入金を増額しております。

諸収入は、宮崎県国民健康保険団体連合会の平成29年度決算に伴う剰余金の返還による増額です。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費に係る増額です。

保険給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費について、一般被保険者分と退職被保険者分の歳出予算を組み替えております。

保険事業費は、県支出金の増額により財源を組み替えております。

諸支出金は、平成29年度療養給付費等負担金実績に伴う返納金の増額及び平成25年度から平成28年度の保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業の交付金・拠出金の市町村間調整による返納金の増額であります。

予備費につきましては、減額調整しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第63号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の組み替え、並びに資本的支出の増額を行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました収益的収入及び支出の病院事業収益のうち、医業収益を3,000万円減額、医業外収益を3,000万円増額補正し、支出は、2ページ、病院事業費用のうち医業費用の給与費は節内の組み替え、材料費を210万円を減額、経費を210万円増額し、組み替え補正を行うものです。

3ページ、予算第4条に定めました資本的支出は16万2,000円増額し、8,220万3,000円とするもので、内訳は、建設改良費を16万2,000円増額補正するものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,234万7,000円については、損益勘定留保資金で補填するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第64号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、歳入歳出予算の総額に変動はなく、歳入歳出予算ともに組み替えが主なものです。

1ページの歳入から御説明いたします。

国庫支出金は、今年度からスタートした保険者機能強化推進交付金の受け入れとして計上しております。

繰入金は、地域支援事業及び事務費に係る一般会計からの繰入金を計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費を計上しております。

保険給付費は、事業間の組み替えを行っております。

地域支援事業費は、人件費に係る分を計上しております。

諸支出金は、歳入において増額による調整を介護給付費準備基金積立金に計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの5件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、12月5日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時35分閉会

---

# 2 日 目

平成30年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)  
平成30年12月 5日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
9 番 小笠まゆみ 議員	

○ 欠席議員

8 番 甲斐 啓裕 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平



午前 9 時55分開会

○議長（小笠まゆみ君） 本日の出席議員は7名です。8番、甲斐啓裕議員から、会議規則第2条第1項に基づき欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、諸般の報告を行います。平成30年10月15日付、受理番号第6号、宮崎県建築協会会長増田秀文氏から提出のあった、建築工事発注に関する要望書は、お手元に配付しております写しのとおりでございます。本件については、総務農林常任委員会に付託しました。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第2. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

障害学習推進会議特別講座、大人のG授業についてお伺いをいたします。

五ヶ瀬の未来を考え、五ヶ瀬のあすを創造する大人のG授業、将来を担う人材の育成を目的とし、本年度5回の計画で実行をされております。講師には、まちの元要職の方を初め、現在御活躍をされている方々であり、私自身も受講し、いわゆる地元学として学んでおるところでございます。

人材育成を目的としての計画で、講話の内容にそれぞれ講師の特色があつて素晴らしいことでもあります。継続を望む一人ではありますが、さらに人材育成を考えて、町民、移住者の方も含みます。あるいは、町出身者で福祉関連、農業、林業や企業者、文化や歴史、観光方面などに精通、活躍されている方々など、または学生を講師として大人のG事業を開催することにより、人材や資源の掘り起こしにもつながると思っておりますが、お考えをお伺いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。秋本良一議員の質問にお答えいたします。

本年度より実施しております、生涯学習推進会議主催特別講座大人のG授業につきましては、これまで3回の講座を開き、受講者から五ヶ瀬の行政、政治などを知ることができてよかったな

どお聞きし、平均23名、延べ70名の受講者のもと、大変好評をいただいているところでございます。残り2回は、五ヶ瀬の歴史、教育について実施していく予定となっております。

本特別講座は、本町における将来の人材育成を図ることも目的とし、開催しておりますが、教育委員会の特性上、町民の皆様には受講者が五ヶ瀬の様子や現状などを知り、未来に向けて活動しようとする主体性や意欲、いわゆる気概を持つことにつながる学びの場を提供させていただくことを大切にして開催しております。受講者の皆様からは、五ヶ瀬のことを余り知らなかった、今こんなことが行われているなんてわからなかったなど、まだまだ五ヶ瀬の様子や現状について知りたいという言葉もいただいております。

そこで、次年度につきましては、議員のおっしゃるように、町内外の人材を招聘し、少しずつ視野を広げた講座にしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。私も先ほど申し上げましたように受講させていただいておりますが、本日また福田校長先生ですか、の受講があるということで、楽しみにしておるところでございます。

このG授業の会場といたしまして、この議場の利用がありまして、非常にこの議場に始めて入ったという方もいらっしゃいまして、そうした議場での利用を大変評判がよかったというふうに思っております。

あと、講師、講話によっては、今後開催されるに当たって、いろんな施設等を利用されるというのも一つの方法かなというふうに考えておるところでございます。

例えば、内容によって各学校、それから場合によっては神社の社務所とか、それからお寺の御堂とか、当然ながら鞍岡中学校跡地の複合型交流施設、そしてまた夏場になりますと、夏場のハイランドスキー場のスキーセンターあたりはどうかなという気がしておるところでございます。こうしたことについて、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。私以上に秋本議員がさまざまな考えを持っていただいているということに、まずは感謝したいと思っております。私どもも、初めてこのような講座を開きまして、手応えを感じているところではございますが、まだこれから先どのように広げていくかということにつきましては、今おっしゃった施設とか会場と、あとは人材についても十分考慮できると考えておりますので、少しでもその内容だけではなく、場所とかを知っていただいたりすることで、さまざまな知識を町民の方々に持っていただくというようなことが大事だなと再確認させていただきまして、考慮させていただきたいと考えます。ありがとうございます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。関連でございますが、人材育成の中の観点からの質問させていただきたいと思いますが、G授業としては、やはり人材育成というのが大きな目的と記されているわけでございますが、そうした人材育成の中で、町内でのガイドの育成、これ教育長になるのかどうか、ちょっとそこはまだ私もわかりませんが、町内のガイドの育成はできないか。

例えば、自然とか史跡、それから人、農業、商工業などの多角的な支援からの町の魅力の掘り起こしにつながるというふうに思います。点と点をつなぎ合わせて、周遊コースを設けることもできるし、また町内滞在時間を長くできれば当然ながら経済効果も生まれてくるというふうに思います。

例えば、五ヶ瀬体感ミステリーツアーなどの計画をしてみてもどうかと。春夏秋冬の季節での体感や史跡、それから伝説めぐり、特技を持っている人の講習や料理、つまり食感の体験などでございます。

まず、町民が知ることで町内についての誇りが持てる、それを人に知らせる、そうした魅力を町内外に発信できる、町を活性化できるというふうに思っておりますが、これについての質問なんです、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） まさに秋本議員言われたように、知ること、これは非常に重要だなど思っております。また、ガイドの育成について、教育委員会で協議したことはございません。ただ、ほかの町、例えば国富町とかガイドの育成をしたりして史談会の方々、ネットワークをつくって、NPO法人化したりして進めているというのは承知おきはいたしておりますが、まだそこまで至っていないというのが現状でございます。

ただし、子供たちがG授業において、町内の史跡を回ったりする際、史談会の方々にお願して講話をいただいたり、そういうことは少しずつはやっているところではございますが、そこをまだ広げていくということについて、まだ考えておりませんし、また十分な活動が教育委員会、今余力があるかということについても、ちょっと私自身不安に思っておりますので、十分考えた上でしていきたいと思っております。

また、このことにつきましては、観光分野ということとのつながりも出てくるでしょうから、また本教育委員会だけでなく、関係各課と協議する必要があると思うのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。今、教育長のほうから答弁をいただきました。今国富町のお話を聞くことができましたが、これ6月24日の新聞なんですけども、国富町でも同じような、同じようなといいますか、先に国富町体験ミステリーツアーというのをやっておるようでございます。大変すばらしいなど、これはもう教育、大人のG授業に、まさに一番ふさわしいことじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

そこで、また人材育成の観点からでございますが、教育委員会の現在、社会教育係ということで担当の係がございます。先ほど教育長のほうから話がありましたが、観光関係、企画課との連携ということかなというふうにお聞きしたところでございますが、私が思うには、この教育委員会の社会教育係を教育事業係としての変更をしたらどうかというふうに思っておるところでございます。この理由といたしましては、大人のG授業を屋内のみでなく屋外に目を向けてはいかがかなというふうに思っております。

今回、私も3回ほど、このG授業に参加させていただきまして、いろんなお話をそれぞれの分野で聞かせていただきました。非常にそういった面も外に向けてのG授業というの必要なというの、強く感じておるわけでございます。

先ほど申し上げましたように、五ヶ瀬の自然とか史跡、農業、林業、観光面などなど調査して、掘り下げて勉強し、人材を育てて町外に発信する事業係としてはいかがかなと。当然であります。企画課との線引きということもあるというふうに思っております。そこは弾力的に考えて取り組むことが人材の育成に、または将来の五ヶ瀬町のためになるというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） おっしゃるように、本教育委員会の社会教育力、この拡大というか内容の充実、拡充する必要があるというふうなこともおっしゃった上での御質問だと思っておりますが、なかなかやはり今の現状からいくと、非常に難しいところもございます。その中で大人のG事業をやっているということですが、国富町の例、私の知る限り申し上げますと、やっぱり社会教育指導員というものがおりまして、歴史等に詳しい教員上がりとか教育退職者とかの活用をしているということですから、なかなかそのあたりの人材の確保等も非常に私どもも苦慮するような場面もございますので、これは十分当局と話し合った上でしていかなくてはならないと思っております。

ただ、秋本議員おっしゃるように、やはり大人までこの事業を拡大するというところで、私再任させていただいた10月にお話をさせていただいたように、G授業を少し組みかえていくという作業を、現在行っているところでございます。いわゆる、地域で創造、そして循環する教育システムを幼児からお年寄りまで、それをGとして組みかえていくと。そして学校教育におきまし

ては、もうブランドとして確立しているものがありますので、これはしっかり守りつつ、ほかの部分について、少しずつ手をつけていこうかというふうに考えているところでございます。まだ、十分なことができるとは思っておりませんが、少しずつ教育委員会で一丸となって努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。教育長のほうの答弁の中で、国富町の例を挙げられまして、そうした専門の先生が退職されてということのお話にもございました、やっぱりそういうことも大事なかなというふうに思っておりますが、ただ今現在、町内にもそうした詳しい方、まずは興味を持っていらっしゃる方、これたくさんいらっしゃると思うんです。それぞれの分野に分けてですけども、歴史に詳しい方とか自然に詳しい方とか、それぞれの分野で、本当にずば抜けて詳しい方がいらっしゃいますので、そういう方たちをやっぱり人材としてお願いをして、もっともっとそういう人たちに、やっぱり事業の場をやってもらうというようなことが大事なのかなと。退職された方ももちろんそれはありがたいことで、もちろん詳しい方と思えますけれども、現在いらっしゃる町内の人の中で、そういう人はいらっしゃいますので、そういう方向でもひとつ御検討いただきたいというふうに思っております。

私といたしましては、この大人のG授業というのは、継続していただきたい。そして地元学を学びながら、町民みずからが誇れる五ヶ瀬の宝の価値観というのを見出していけるような、そういった大人の事業として、今後取り組んでいかれることを期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、1番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。2点でございます。

まず1点目、質問事項、公共施設のエアコン設置について。質問の要旨、近年は地球温暖化の影響もあって、夏場の気温が異常に上昇し、五ヶ瀬町内においても真夏日や猛暑日といった現象が発生しており、熱中症対策が欠かせない状態となっております。児童生徒の安心・安全を願う学校や災害時の避難施設として指定を受けている施設について、エアコンの設置をどのように考えているのかお伺いします。

2点目でございます。新庁舎建設について。先月実施いたしました議会報告会におきまして、庁舎建設について、多くの町民から意見をいただいております。9月定例会の一般質問におきましては、町民の理解は得られているという回答でございましたけれども、多少不安の声も聞かれ

ます。庁舎建設の現状と今後の進め方についてお伺いいたします。

以上であります。まず最初に、公共施設のエアコン設置についてをお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの、公共施設のエアコン設置についての御質問にお答えいたします。

学校や避難施設としての指定を受けている施設のエアコン設置についての考え方でございますが、まず学校施設のエアコン設置につきましては、本当先ほど指摘ありましたとおり、ことしも厳しい暑い気象条件に対応するため、熱中症対策として、各学校設置者における空調設備を支援する目的で、文部科学省からブロック塀、冷房施設対応臨時特例交付金が、今回の国の補正予算に計上されたところでございます。このことを受けまして、本町では、五ヶ瀬町教育委員会とも協議した上で、今議会に町内各小中学校の普通教室、特別教室と体育館を除く、その他の教室等の空調設備整備にかかわる事業費を補正予算として計上させていただいております。

次に、災害時に避難施設と指定されている施設のエアコン設置についてでございますが、本町の地域防災計画の中で、避難施設として掲載しておりますのは、町が開設する避難所、自主避難所、福祉避難所、避難所というふうに分けております。このうち、通常の避難所では、長期間の避難生活が困難な方、そういった方に避難していただく福祉避難所に、具体的には子育て支援施設、福祉センター、共生型福祉施設ぬくもりでございますが、これらの施設につきましては、既に全施設に空調設備が整っております。

災害時の避難所は、いつ、どのような時期に災害が発生し開設するというのはわからないものでありますが、議員の御質問にもありますように、近年の夏場の異常気象、特に高い気温というのがございますし、そういった時期に避難所の開設が必要になった場合、自主避難所については、多くが地区集会施設でありますとか、集落センター、生活改善センターといったところが避難所となっております。管理につきましては、基本、地区の代表であります公民館長さん方が管理者となっておりますので、避難所のみではなく、さまざまな地区の諸行事に使用されるわけでもありますので、例えばコミュニティー助成事業といったものを活用いただきながら、今後整備をしていくべきではないかと考えております。

私からは以上ですが、学校施設を含め、個々の質問につきましては、それぞれの項目ごとに教育委員会、また担当課長を含めてお答えさせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

世界規模で懸念されている地球温暖化、そしてことしの夏、全国で起きた熱中症による救急搬送と、気象庁が夏の暑さを一つの災害と認識するほど、全国各地で記録的な猛暑となったことは、

記憶に新しいところでございます。

五ヶ瀬町におきましても、5年前と比べて夏日や真夏日がふえ、連日の猛暑で、夜になっても温度が下がらない、熱帯夜が続くなど、子供たちの健康維持、学校生活で熱中症に係るリスクを回避することが必要となってきました。

そこでまず、学校施設のエアコン設置について御説明いたします。現在、ことしの夏までに全学校の保健室及び職員室にエアコンを設置してきたところです。また、中学校のみですがコンピューター教室に。上組小学校につきましても、学校林の伐採益を使って、独自に設置している状況です。

そこで、これからの取り組みとしましては、町長が申し上げたとおり、国のブロック塀、冷房施設貸与臨時特別交付金特別事業を活用し、全学校の普通教室、給食調理室、校長室、事務室、多目的室などの特別教室等、計54室に設置するための補正予算総事業費8,006万3,000円を本議会に計上させていただいたところです。

教育委員会としましては、本事業に対する今後の国の査定等を鑑みながら、平成31年6月までの完成を目指し、子供たちや学校職員が条件のよい環境のもと、効率的な学校生活を送れるよう、取り組んでまいります。

次に、教育委員会が管理しております社会教育施設のエアコン設置につきましても、五ヶ瀬ドームの事務室及びトレーニング室、旧鞍岡中学校跡地の鞍岡地区複合型交流施設の旧校長室及びパソコン教室、保健室に設置されている状況です。今後、社会教育施設につきましても、災害時の避難所と指定されること、地域住民の皆様の利便性を考慮し、関係各課と検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。ただいま町長それから教育長のほうから御答弁をいただいたところでございますけれども、確かに町長のほうから申されましたとおり、今回の12月の補正予算で、小学校の空調設備事業で6,359万1,000円、それから中学校の空調設備事業で1,647万2,000円というものが計上されておりました。

そしてまた、教育長のほうからお話ございましたとおり、6月完成を目指して事業を進めるということでございますので、当然、夏場には間に合うということで安心をしたところでございますが、こういった対策、児童生徒にとっても保護者にとりましても、大変ありがたい対応であると感謝するものでございます。

全ての普通教室等、それから前回6月議会で質問させていただいた校長室とか事務室とか、それから給食調理室、そこも全て対応していただけるということでございましたので、この点につ

いても安心をさせていただいたところでございます。やはりやるなら、一どきに全ての施設をするべきだろうというふうに思いますので、大変ありがたい取り組みだというふうに思っております。

体育館についてでございますけれども、普通いわゆる災害時の自主避難対策になったときの体育館の利用であります。これも避難所としても使われますし、当然教育施設でもあるわけですから、生徒児童も夏場使用するということが当然あるわけでございます。

この町長の答弁書の中では、その簡易空調設備の整備も、今後検討するというようなことでもございましたけれども、これもうほかの教室とかが全部整うのであれば、やはり体育館につきましても、4校ですから4カ所、これ基金を取り崩してでも体育館の空調設備というは整えるべきではないかというふうに考えておるわけですが、町長のそこら辺の考えを少し伺いしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま甲斐政國議員から学校施設としての体育館の空調設備についての再質問でございます。非常に体育館については、面積的なものもありますし、利活用についてもあります。我々が課題として先ほど答弁しましたとおり、避難所として長期間そこを使う場合、仮に大きな地震がきたりという場合については、やはりそれなりの空調設備がいるでしょうということを考えております。そういった場合の現時点の対応としましては、スポット的な冷風機、簡易空調設備等での対応が現在考えられる部分かなというところを考えているところでございます。

ただ、先ほど政國議員からありましたとおり、全4つの体育館について空調設備を持ってくることも、今後検討する時期がくるかもしれませんが、その前段でGドームとか、そちらの町民が全体が使うような施設についても、当然対象になってまいりますので、当然事業費との関係、制度事業との関係も入ってまいりますので、そこら辺は十分考慮しながら、特に教育委員会でも協議しながら進めていくことになるのかなと思っておりますのでございます。

現段階では以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ただいま町長のほうから御答弁いただきましたけれども、やはりその長期間にそこを使わなければならないという場合があったときには、またいろいろ考えるということもございます。冷風機という話もございましたけれども、やはりその体育館の中風が通るだけでも大分違うというふうに思うんですが、そういう対策は必要ではなかろうかというふうに思っております。授業のときとか集会のときに体育館を使われて、絶対にあり得ないということではございませんので、ちょっとした対策はとられるべきであろうというふうに思いま



す。ぜひそのところは御検討をお願いしたいというふうに思うところでございますが。

当然空調施設を整備すれば、維持費というものが発生するわけでございますけれども、これは確認ですが、保護者への負担は一切発生しないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。当然維持費がかかってまいります。高圧電流化等をしなくてはいけないということでございますので。我々教育委員会がまず考えておりますのは、消費電力をどのように落としていくかということで、学校の決まりをしっかりとつけていきたいというふうに考えているところでございます。

このことにつきましては、環境省の出しております、目安となっております28度ですか、そこ等を基準に考えていって、電力の費用をできるだけ落としていきたいと考えているところでございます。今のところ、保護者の負担ということについて検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ありがとうございます。次に、避難所の指定を受けている施設等のエアコン設置の考え方でありまして、これは議会報告会の中でも、一つ意見として出てまいりました。中には、合宿等に利用されている施設もあるわけでございます。避難された方、合宿で利用される方々が不快に感じるようなことがあってはならないというふうに思っているわけでございますけれども、先ほど町長の答弁の中で補助金等を活用してできないか検討するというところでございました。

先ほど、コミュニティー助成事業という話もございましたし、今それぞれの区に補助金として出されております、答弁書の中にも書いてございますけれども、地域づくり支援事業補助金というのが、最高で30万というのがあるわけなんですけれども、これは使い方条例等で決まっているのかどうかということもあります。これは町長の考え方ではあるのではないかと、広いところにする必要はございませんので、避難される方は数名でしょうから、当然和室か何かでいいと思うんですが、30万まで私かからないというふうに思っています。その辺について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの、避難所というよりか集会施設についての空調設備のあり方についての御質問ということで答えさせていただきます。

先ほどの答弁のとおり、当面大きな荒踊の館とか、そういった公的な施設については、現在、

空調設備をつけましょうということで、今予算要求も出るんじゃないかなと思っているところでございます。

また、通常の各行政区が管理しています集会施設等についても、先ほど申しましたとおり、原則、やはりコミュニティー助成事業等を使えないかなというのを現段階では検討していきたいと思っています。地域づくり交付金30万についても、目的が、じゃあそういう環境整備化というのもあるところですけども、その辺もまた十分現段階でやれますという私の考えは控えさせていただきますが、またこれもあわせて検討したいと思っております。現段階では、そういうことでお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ありがとうございます。町長は、以前から五ヶ瀬町というのは教育の町だというふうにおっしゃられております。現実として、先生や子供たちの努力というのは、頑張りというのはしっかり結果として出ているわけでございますけれども、このような中であって、やはり教育環境の整備、それからいわゆる避難所といったものの整備というのは、非常に重要な課題であるというふうに思っております。町民に直接つながるような問題もございまして、町長がおっしゃられる、町民目線のサービスと、その提供ということも言っておられますので、そういった観点からも、実用的で即効性のある対応に、今後期待したいというふうに思います。

次に、2問目に入りますけれども、新庁舎建設についてお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの2点目の新庁舎建設についての御質問にお答えします。

さきの9月の定例議会の際にも甲斐政國議員からの新庁舎建設に伴う付帯設備の考え方という御質問に対し、答弁させていただきましたが、新庁舎建設の建てかえにつきましては、平成28年4月の熊本地震の発生を受け、平成29年度に実施しました役場庁舎の耐震診断結果を受けまして、新たに創設されました、市町村役場機能緊急保全事業により、現庁舎の抱える課題であります老朽化と維持費、生活弱者対策不足、災害対応拠点施設としての耐震性の問題に対処するためスタートしたものでございます。

平成29年度に、新庁舎建設のための基本構想を策定し、本年度に入り基本構想に対するパブリックコメントの実施、6月には副町長、各課長、所属長によります新庁舎建設プロジェクト会議の設置とまた会議の開催、また同月に基本計画から実施、設計までの専門的な業務を委託する事業者の公募を行わせていただきました。そして7月には町議会からも一般の町民からも委員を委嘱をさせていただいております、五ヶ瀬町新庁舎建設検討委員会を組織させていただき、第

1 回目の会議を開催する中で、基本構想の説明、庁舎建設に向けた組織、体制等について御説明を申し上げ、特に基本構想につきましては、満場一致で御承認いただいたところでございます。

その後、8月に入り、基本計画から実施設計までの業務につきまして、株式会社石本建築事務所九州オフィスと業務契約を締結いたしました。それから10月、11月には、たたき台として出された基本計画案について、プロジェクト会議において協議検討を行い、今年12月1日から基本計画案についてのパブリックコメントの募集を行っております。そして、本年中には、それぞれの委員に出席いただきます五ヶ瀬町新庁舎建設検討委員会において、基本計画案についての協議を行っていただく予定としております。

さらに年が明けて来年に入りましたら、五ヶ瀬町新庁舎建設検討委員会の協議結果を受け、承認を受けることができれば、実施設計業務の策定作業に入り、この実施設計につきましては、7月までには終了し、10月には庁舎敷地の造成工事に着手したいと考えております。このように、新庁舎建設につきましては、平成32年度末、元号は変わりますが竣工に向けて鋭意進めていくつもりでございます。

議員から御指摘のありました、議会報告会での多くの町民の皆様から出された御意見や、今回のパブリックコメントでいただきます御意見は、今後十分に尊重させていただきながら、庁舎建設プロジェクト会議や庁舎建設検討委員会の各会議や委員会の中で対応を含め検討させていただきながら、基本計画、基本設計へと整備をさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國議員です。ただいま町長のほうから御答弁をいただきました。町長の話の中にありましたとおり、9月の一般質問のときに、私町民の理解というの得られているんですかと、門川町の問題があったものですから、聞かせていただきました。そのときに建設に対する反対意見はないということでしたのでございませうけれども、町長のお話の中にもありました議会報告会ですね、新庁舎建設について、それぞれ各会場、1件から4件ずつ、計7件ではありましたが意見が出されております。この内容については、もう町長既に御承知かなというふうに思うんですが、10月20日の荒踊の館におきましては、新庁舎の候補地は役場駐車場だけなのかと、過去に水害も発生しているので、想定外の災害を考慮して選定すべきではないかという意見も出ております。10月23日福祉センターです。これが新庁舎建設検討については、技術者、コンサルだけの意見ではだめだと、町内の若者の意見や町民の考えを取り入れた設計にすべきだという意見も出ております。10月25日、桑野内、新庁舎建設、それほど急ぐ必要はないのではないかという意見も出ております。10月26日、旧鞍岡中学校です。庁舎建設に10億円、人口減少が進む中で、そんな高額な庁舎が必要なのかとい

う意見も出ております。同じく鞍岡中学校で、新庁舎建設について、人口減少が進む中、多額の経費を使ってやる必要があるのかという意見も出ております。同じく鞍岡、新庁舎建設について、町民への説明や意思が反映されていないのではないか、総工費と町の負担額はどれぐらいになるのかという意見。それから、同じく鞍岡で、庁舎については震度計からも、強度の強い地盤に建っているので、耐震化だけで対応できたのではないかと、この7つの意見が出ておるところでございますけれども。この内容を見ても、確かに反対という言葉はございませんけれども、やはりもう少し熟慮すべきではないかという意見が多いというふうに思います。今、町長のほうから、今後のことでしょうかけれども、今手順が示されたところでもありますけれども、この意見について、町長としてどのようにお考えかというの、少しお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま甲斐政國議員からの再質問で、議会報告会、私からも答弁しましたとおり、議会報告会の中で多くの意見をいただいたということに対する考えなんでございますが、特に耐震診断を熊本地震発生以降、それから全国的に庁舎の問題、やはり防災拠点施設としての課題、それぞれに見えられた、特に沿岸地域の津波が襲う地域については、非常にやはり南三陸を含めて、甚大な被害が起こった中での今後の防災拠点としての課題を、まざまざと見せつけられたというのがございます。そういった関係もあって、我が町としても、耐震診断をやらせていただきました。

当初、思いとして、耐震補強で対応できるんじゃないかなと思っておりましたが、耐震診断の結果が、やはり思わぬ数値が上がってきたのもあって、耐震補強に対する工事のあり方も検討しましたが、非常に厳しいという結果を受けての最終的な私の決断でございます。

そういった中で、時間的な制度事業を活用する中での、議員が指摘がありましたとおり、若干町民全体への周知のあり方については、多少時間的な余裕がない部分もあって、課題が多少今でも残っているのかなと思っております。もっと本来ならば全体の、何ていうんですか、庁舎利活用のいろんな話題を持った全町民会議とか、そんなものも必要だったんだろうなと思うところがございますが、まずは今の制度事業がのるんじゃないかという御意見も賜っておりますが、現行での事業はそれで動いていますので、日之影も同様ですけども、門川も同様ですけど、そういう中で、今動かさせていただいています。

ただ、いろんな意見が出たことにつきましては、真摯に受けとめていますので、それぞれの今回開催します委員会等で、議会報告会の報告資料もいただいていますので、そんなところも含めて、今後の対応のあり方については議論していただこう、また私もともに議論しようと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 周知の方法等について課題も残るということで、本当は全町民会議でもというような話でございました。

ことしの3月に基本構想案を作成されまして、パブリックコメントを実施されております。その実績を見ますと、3名の方から9件の意見が出たと。施設に対する要望的なものであったというふうに聞いておるところでございますけれども、また現在、ちょうど今、今度は基本計画案を作成されまして、現在パブリックコメント等を実施されている中でありますけれども。我々議会も議会の基本条例をするときに、確かにパブリックコメントというのをやりました。確かにパブリックコメントというのは使いやすいつちゃ使いやすいんですよ。来てくださいという話ですから。こちらが出向いて行ってするっちゃう、来てください、何か意見があるなら書いてください、来てくだいちゅうな感じですから、なかなか町民にとっては行きづらい場所じゃなかろうかなと、パブリックコメントというの出しづらい場所じゃないかなというふうに思っております。

やはり庁舎建設、10億円を越すような膨大な資金を使う庁舎であります。当然、町民の税金というのも使われるわけでございますので、本当にこのような形で住民の理解が得られるのかどうかというところが、非常に考えさせられるところでございますけれども。今からというのはなかなか厳しいのかもしれませんが、町長がおっしゃられたように、やはり直接出向いて行って意見を聞くという努力が必要ではなかったのかと。それができないなら、何か特別な方法で周知をするということをしていかなければ、なかなか町民の意見等は、町民の理解というのは得られないんじゃないかというふうに思うわけですが、この辺についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

新庁舎建設についての周知というか、説明のあり方の御質問にお答えします。

先ほど申したとおり、29年度から庁舎建設についての議論をスタートさせたところでございますが、その中でできる限り我々としても広報紙、それから町のホームページとか公民館長、組長全体会議とか、それからふれあいトークについては、まだそういう意見出ていませんが、そういった場所を通じて、できる限りできる範囲で周知活動はやったと思っております。

また、先ほど申しました、出向いて、例えば町政座談会をやって、その中でこの件を報告するということは、公民館長、組長会を今回もやらせていただいた関係もあって、特にそれで課題がある部分については、集落に出向いて議論するというスタイルをとらせていただいております。そういった中での、今回の基本計画のパブリックコメントでございますので、そ

ういった部分で、今回議会報告会で出た内容も含めて、再度そういったものが上がってくれば、しっかり対応したいと思っております。

また、広報紙等でも、そういうことも再度周知させていただきますので、特に先ほど申しました検討委員会も立ち上がっていますし、その中でも、議論をいただく。例えばこういうことやったりやったほうがいいんじゃないかという話が出れば、そういったものについても議論をいただきますので、そういった対応をとらせていただこうと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） これ五ヶ瀬町の新庁舎建設検討委員会というのが設置されておりますけれども、これ1回だけです、今のところ、会議をされたのが。このメンバーで、例えば今度新庁舎をつくるに当たって、どこかを視察に行ったというわけでもないというふうに聞いております。そして、現在の石本建築事務所ですか、そこに設計、業務の委託契約を締結して任せているということでもありますけれども、この議会の報告会の中にもありました、新庁舎建設検討については、技術者、コンサルだけの意見ではだめだと、町内の若者の意見や町民の考えを取り入れた設計にすべきだというふうなことが、要望として上がっておるわけでございますけれども、その検討委員会であるとか町民、それから直接業務に携わる職員等のそういった意見というのは、今後反映されるというふうには思うんですけれども、どのような形でなっていくのか、そういう場というのはあるのかどうか、それとももう任せ切りで、向こうのあれがつくってきた設計書をそのまま受け入れるのか、そのところちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 今後の現在、基本計画から基本設計をいたしておりますけど、そこからいろんな過去の情報は担当、また我々も含めて情報いただいています。ただ、建設検討委員会等も、やはり同じ情報の共有もいると思いますので、そういった情報提供はやるつもりですが、必要に応じて、例えば委員さんからこういうところでこういう調査をやった方がいいんじゃないかとか、担当もこういうことをやってみたいとか見てみたいというのが出てくると思いますので、そういったものについては、しっかり対応していきたいと思っております。

私もその目的のためじゃなくて、いろんな今後の地域自治のあり方も含めて、いろいろ見たい聞きたいとも、今考えていますし、役場庁舎だけじゃなくて、そういった会も、今組織していますので、そういったとも含めて、やはり視察調査、また情報収集はやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長もう1点、町民の方々の意見、声を聞く場面があるかどうかという

部分について。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。町民、それからいろんな方の意見を聞く場は、こちらから設定すると、今座談会的なことは考えておりませんが、例えば、先ほど申しましたふれあいトークとか、それは各行政、小さな団体、ちょっとこんなところを議論したいというのがあれば、担当課、私も含めてしっかり議論していく場をつくっていきたいと思っていますので、あえてこちらからそれだけの会議をやるというのは考えておりませんが、あとは建設検討委員会の中で、それぞれの代表者見えていますので、そういったところの意見も通じて出させていただくように、もう既にお願いをしておりますので、そういった方々が、やはり地域まちづくりの中心になっていただく方々ですので、そういった対応をとりたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） それこそ前に聞いたことがあるんですけど、石本建築事務所ですか、そこを選ばれたということで議会のほうに報告がございましたが、実際この建築事務所が設計してでき上がった建物は誰も見ていないんです。ということでした、そのときは。どっか近くにありますかと行ったら近くにはないんじゃないかなと、見ていませんというような話でございましたので、やはりこれは1回見る必要があると私は思います。

それとやっぱり、市役所は市の庁舎であったり町の庁舎であったり、もう既にでき上がった、最近でき上がったところがあります。そのお金のかかり方もそれぞれ違うというふうに思うんですけども、町長は見たい、聞きたいというなこともございましたので、やはりそういうところはぜひ見るべきじゃないかなと。

私が聞いたひとつの話では、議場というのは、今回も3階というなことでですけど、1階のフロアにしておいて、使わないときには、もう町民の方々が使えるスペースにすると、そういうこともできるというふうに聞いています。議会は年に何回もございませんで、そのためだけにその議場をとっておくというのは、やはりもったいない話です。そういうところもそういうまちもあります。ですから、そういうところも行って見ていただいて、今後の建設に生かしていただきたいというふうに思うところであります。

それと、五ヶ瀬は当然林業の町でもございますので、町有林にもいい木がたくさんあるわけでございます。こういったものを使った施設、あるいは付帯施設等も考えていっていただくということが大変重要なことではなかろうかというふうに思っております。

それと、市町村役場機能緊急保全事業ですか、これが33年の3月、年号変わるかもしれませんが33年の3月を目標としているということでありまして、国の考え方は、もしかしたらもう少し柔軟なところがあるんじゃないかなとかと私は思っておりますけれども、それはまだ確認して

いないということですから、そこ辺も含めて、やはり余り突貫工事になってしまうと、やはりどこそこに至るところにひずみが出てきて、せっかくつくってもということになってしまいますので、やっぱり十分な期間はとる必要があるんじゃないかというふうに思っています。

我々としても、決して反対をするわけではございませんけれども、議会としまして、町民の代表ということでございますので、これからもしっかり注視をしていきたいと考えております。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、6番、白瀧徹哉議員御登壇願います。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉でございます。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項であります。五ヶ瀬ハイランドの経営健全化に向けて。質問の要旨、五ヶ瀬ハイランド24期の決算は、スキー場事業で目標の3万5,000人の集客を達成することはできませんでしたが、直行バスの強化、徹底した経費節減に努力いただいた結果、単体で若干の黒字を出すことができました。一方宿泊事業では、燃料の高騰、来場者の落ち込みが影響し、レストラン、売店での減益につながっております。25期のスキー場事業、宿泊事業の経営健全化に向けた取り組みが示されておりますが、特に木地屋の直面の課題であります洋食シェフの採用、森林交流館の合宿施設への整備、Gーパーク陸上競技場の改修が急務だと考えております。町長の今後の事業の進め方への考えを伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの五ヶ瀬ハイランドの経営健全化に向けての質問にお答えします。

株式会社五ヶ瀬ハイランドの経営状況につきましては、9月13日の全員協議会において、企画課から実績報告を、また9月20日には、会社役員から6月から8月までの第1四半期、さらには9月から11月までの第2四半期の売り上げ状況を事細かに説明させていただいたものと考えております。既に御理解いただいているものと考えておりますが、今期25期は会社内部の経営努力もあり、宿泊者も大きく伸び、現在のところ順調な推移をしているものと考えております。

一方、会社としての経営布陣も一昨年から五ヶ瀬町100%出資の第三セクターであるということもあり、議会からも代表して会社の取締役役に就任していただき、それぞれに会社としての経営方針を議論いただきながら、全力で経営健全化に向けて取り組みを行っているところでもございます。その点はぜひとも御理解いただきたいと思います。

今回の御質問は、さまざまな要因による前期24期において売り上げが減少し、結果的に宿泊部門については、赤字計上となりました部分を質問でございますが、この件につきましても、私



が会社の代表取締役を務める関係で、一般質問の出されたかとは思いますが、本来は会社の経営部門に関する内容でございますので、先ほど申しました9月時点の会社側からの説明において、十分理解されたんじゃないかなと考えておるところでございます。

その中で木地屋の調理人、つまりシェフの採用につきましては、会社一丸となって人材派遣会社、職業安定所、関連する企業等さまざまな確保対策を行っておりますが、現在確保できていないのが状況でございます。ただ、シェフ2名体制においても、レストランの定休日を3カ月に7日設定することにより、シェフの労働環境を確保しながら、宿泊室の営業並びに温泉営業は通常どおりに営業行っております。全国的に人手不足の上、シェフという技術の職業も大変な人手不足とお聞きしております。引き続き、会社一丸となって確保対策に取り組んでまいります。

そのほか、議員から御指摘、御質問がありました森林交流館の合宿施設への整備については、また新年度予算で議論をいたしますが、私自身は、平成31年度の事業化を目指したいと。また、Gーパークの陸上競技場の改修につきましても、所管は教育委員会となりますが、今年度中の改修計画を関係機関に申請しておりますので、採択となれば平成31年に実施となれるんじゃないかと思っております。ただ、不採択となった場合でも、平成32年度には、実施できるよう関係機関に働きかけようと思っております。

私からは以上ですが、個々の質問に対しましては、それぞれの項目ごとに担当課長を含めお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧です。熊本震災から2年が経過いたしまして、復旧の兆しとともに人の動きというのが、震災前に、いわく戻りつつあるというような状況であります。今期こそ、来場者が目標の3万5,000に達成するように、さきの安全祈願祭でも心から願ったところでございます。

その一方で、お話が出ておりますように、今期はエルニーニョ現象によります暖冬だとか燃料の高騰といった、収益を圧迫するようなことが現在も見えてきておる状況であります。特に今期は一人でも多くのスキー来場者に来ていただく工夫と努力はさらに必要になってくるというふうに思っておりますが、私たち議会といたしましても、それぞれの立場で最大限のPR活動を行って、一人でも多くのスキーヤーに来ていただけるように努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

町長のお話にもありましたように、職員の皆様の努力によりまして、2期連続で黒字を（ ）出していただいたところでございます。五ヶ瀬ハイランドの全体の経営の健全化を図る上で、今後はどうしても木地屋の宿泊事業というのが大きなポイントを握るというふうに考えておりま

して、重要になってくることだから、今回木地屋が直面しております課題について、どのように町長として考えておられるのかを質問させていただいたところでございます。

その中で、洋食の調理人の採用につきましては、町長からもお話がありましたように、人材派遣会社とか職業安定所などさまざまな機関に働きをかけ、採用に向けて努力をされているというふうでありますけれども、なかなか全国的な人手不足により確保が難しい状況にあるということでございますが、やめる前に、シェフがやめられる前に、当然こういったことが発生することは、十分考えられることであつたと思いますので、できればそういった重要なことについては、また町長みずからシェフとか職員の方とコミュニケーションとっていただいて、できるだけ営業にそういった支障が起きないような形で、また条件を変えるとか、そういった工夫をしていただきながら、何とか再雇用ができるような形をしていただけたらよかつたのかなというふうに思っているわけではありますが。なかなかそれぞれ事情もありますので、難しいこともあると思いますけれども、もしその中で、今後調理体制の見直しを含めて検討してまいるということを答弁いただいているわけですが、ただいまそういった考えの中に構想があるのでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの再質問で、調理部門のシェフの確保とまた営業体制についての質問ということでお答えさせていただきます。

先ほど申しましたとおり、シェフ2名体制をもう1人ふやしたいというのは、もう前任が退社される前からいろいろ議論をしております。また、今男性2人でするので、女性のシェフなりそれにかわる方の確保も、これまでいろいろ案を持ちながら対応してきたところですが、現実、まだ確保できていないというのが現状でありまして、それはもうこちらとしての責任なんでございますが。それを受けて、じゃあこのままじゃいけないということで、木地屋はやはり宿泊施設、温泉施設、レストラン抱えておりますので、宿泊施設については、やはりよそから来て利用いただく方も多くいらっしゃいますし、何とか営業しなきゃいかんという思いで、先ほど申しましたとおり、1カ月間に7日のみシェフの休日をとらせる体制をとって、その間はレストランは休業させる日を持ちますが、それ以外については営業する。また宿泊営業日についてはこれまでどおり休みなくやっていくという体制でやっています。ただ、シェフがいない期間は、夕食ないし朝食が提供できないという日も出ますので、それは利用客に周知しながら動いています。

きのう経営的な話も役員とさせていただきましたが、非常に、これまで従業員だけでの宿泊の受け付けとかやっていましたが、今もう専門の会社に一部委託して、インターネットによる予約受け付けもできるようになったという環境で、先ほど申しましたとおり、宿泊客が大幅に前期に比べると伸びているというところでございます。このままでいけば順調に推移すれば、恐らくい

い結果が出るだろうということで、あとはレストランが3人になれば、交代制で休みなく営業できますので、それをしっかり目指しながら、私自身も例えば来期は調理師専門学校、日章学園とか延岡学園のいろんな調理の先生たちともネットワークを取りながら、できたら五ヶ瀬に近い出身者がいると一番いいと思うので、そこら辺に全力傾注しながら、努力していこうと思っています。必ずや確保したいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 2名体制になったことで、どうしてもシェフの休暇とか労働時間を考えたときに、休みの日をとらざるを得ないという状況が、実際発生している状況でありまして、1日も早く、町長のお話にもありましたように、洋食の調理人の方を確保され、正常な状態で戻していただき、せっかく来場者がふえているということでもありますので、収益を取り落とすことがないように、会社を上げてシェフの雇用に努力していただきたいというふうに思っております。

次に、森林交流館の合宿施設への整備ということですが、Gーパーク活用を利用した合宿の推進、推移でありますけれども、ここ10年町長のお話もありましたように、10年前と比べて、団体が53チームから105チームへの増、利用者数も比例して、着実に延びてきている状況にあります。これからさらに延びることが予想されますので、今客室を利用させていただいております分を一般のお客様に確保し、また収益率を上げるためにも、簡易宿泊施設への整備が必要と感じているところでございますが、町長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの森林交流館の利活用についての質問ということでお答えします。

これも先ほど最初の答弁で答えさせていただいたとおりでございますが、私自身、新年度予算での、今後査定等含めて行っていく予定でございますが、現段階では森林交流館を簡易宿泊施設としての開始をしていきたいと思っております。その背景には、先ほど申されました団体客の利活用、また木地屋自体の収益性についても、減価償却費が発生しない、宿泊部門が一番効率的な利益が上がる部門ということで会社としても捉えております。そういったこともあって、特に合宿客もしくは学生さん等が安価で泊まれる施設でも、十分利益が出ると見込んでいますので、ぜひ31年度中には簡易宿泊施設としての利活用、また今2階のパテーションが宴会用に利用されておりますが、町民向けのもっといろんな多くの方が利用される部門での利活用も含めて、何か多目的に利活用できる、かつ収益性が上がる施設として整備したいと思っております。現段階では、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 町長の答弁の中で、31年度を目安に森林交流館の簡易宿泊施設への改修を行いたいということですが、これはあくまでも町が考えて進める事業でありますので、町の思惑であるというのはちょっとおかしいわけですが、五ヶ瀬に快適な環境を求めて、合宿においでいただくお客様、そういった合宿の皆様のニーズにしっかり応えていただけるように、合宿に影響が出ないように、今後最大限の配慮をお願いしたいというふうに思っております。

次に、陸上競技場のトラックの改修についてであります。その質問に入る前に、10月の22日、先ほどから議員の中のお話もあっておりましたように、議会報告会がございまして、この中でGドームの、またそういった施設に対する心配する声が上がっておりますので、御紹介させていただきたいと思っております。

まず、Gパーク、Gドームの前の水銀灯の切れている部分であります。8灯ありますけれども。それとグラウンド、ドーム事務室フロアに不備があるということがございます。それとGパークのトラックの改修、これはこの前でも随分議題にもされておりますし、町長からも先ほど答弁をいただいたところでありますけれども、雨のとき、非常に滑りやすくなっておりまして、実業団の方は外周を利用して、今トレーニングをされているという状況があるようであります。それと、総合運動公園の全面的な改修が考えられる状況なので、教育委員会そして教育体協ですか、そして担当課、議会を含めた協議会を設置し、改修計画を策定するべきではないかという、町民の本当に貴重な御意見をいただいているところでございます。そのことも受けて、二、三質問をさせていただきたいというふうに思います。

陸上競技場のトラック改修についてであります。町長のお話では、31年度いろんな書類を整備され、申請をしているということですが、陸上の競技場の利用状況、今後ただいまの企画担当者にいただいたところであります。28年度では中学生そして高校生そして実業団を含めて陸上部の6校ですか、それから29年度は中学校の20校プラスの実業団の陸上部2団体ふえておりまして、急速に利用がのびている状況であります。

しかし一方で、28年度までの利用をいただいております肥後銀行女子駅伝部や国連女子陸上部など数社が現在お見えになっていない状況があります。原因はどうかというふうに考えたときに、前々から要望があつておりますトラックの劣化が影響しているのではないかとこのように考えるわけですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からのまた質問にお答えさせていただきたいと

思います。

先ほど御指摘いただきましたとおり、陸上競技場また体育館、Gドーム含めて順調に合宿受け入れは伸んでいると考えております。また、合宿受け入れ協力会を再編して、ことしはちょっといろんなスポーツドリンクを提供したり、何泊以上を基準つくって協力会としてそういう対応もしたとごさいます。

その中で、先ほど御指摘ありました肥後銀行、それから十八銀行等がずっと来ていただいておりますが、肥後銀行については、(トビセ)監督という熊本出身のワコール出身の監督さんいらっしゃったんですけど、その方が非常にやはり五ヶ瀬の環境を気に入られておって、私も随分意見懇談をさせていただきましたが、ずっと五ヶ瀬を利用していただいたというところがございます。その間にも、トラックの改修とか、ちょっと鉄棒がほしいとか、そんな御意見も賜りながら、今後の改修の進め方も議論たところがございます。ただ、去年、おととしかな、(トビセ)監督も会社方針というか、監督から変わられて、次の監督さんになられましたので、やはり方針が変わったんでしょうか、現在五ヶ瀬のほうでの合宿は違う方向ちゅうか、地元のほうでやられている分ということで、切りかえられたということで考えております。

ただ、十八銀行、(ナガサキ)等については、引き続き来ていただいておりますし、今後、今回メモリアル町民駅伝大会50周年の記念大会になりますが、旭化成陸上部、それから宮崎銀行女子駅伝部含めて来ていただくことになっているので、再度前の日から来ていただいて、懇談しながら、施設の概要も見ていただいて、そういったところも新規開拓していきたいと思っております。

また、一昨年名城大学の女子駅伝部が全国制覇をされ、ことし2連覇と偉業を達成されました。その監督さんが、西臼杵出身の米田監督でございます。一昨年はお祝いの電報とか電話等差し上げた関係もあって、祝賀会に御案内いただいて、協力会のほうで私のほうが祝賀会に、名古屋まで行って参加させていただいて、いろんな監督さん方と意見交換もさせていただきました。その中で、名刺の陸上競技場全部印刷して、それでお渡しする中で、非常に興味を持たれた方もいらっしゃいますので、そういうネットも使いながら、今後一つでも多くの実業団とコンセンサスをとっていただけらなと思っております。環境は十分に整っています。あとは先ほど申しましたトラックの改修等の雨が降ったときの、ちょっと滑るというのがありますが、普段では問題ないわけで、そういうところも含めて、今対応していこうと思っております。

以上です。

○議長(小笠まゆみ君) 6番、白瀧徹哉議員。

○議員(6番 白瀧 徹哉君) 今期は、非常にスポーツ合宿に来ていただける方も、非常に伸びているということ。また今度は新たな新規の陸上部にも来ていただけるように、しっかりと対策

をとっていくというお話であります。本当にありがたいことでもありますけれども、私たちが一番心配するのは、陸上競技場の劣化の分ですね、痛み具合のところ、これまでも随分いろんな議員の皆さんから一般質問でも出ておりますけれども、全面改修というのは、とてもやっぱり多額の費用をかかることでもありますので、難しいのかなというふうに思うわけですが、部分改修、例えば今特にコーナーのはげた部分とか部分的な改修というのは、これは危険につながる部分でありますので、そこについてはしっかりと、やはり改修をしていくべきではないかなと思っているわけですが。

実は（キバナ）の陸上競技場ですか、県の陸上施設になりますけれども、あそこが今年度100メートルの8コースと400メートルの200メートルですか、2レーンですか、2レーンを今度改修されたということでお伺いしていますが、その地方のそういった競技場の改修には補助事業がありますよというふうにお伺いをしたところではありますが、その事業に31年度申請をされているというわけでしょうか。質問したいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 老朽化していますGーパーク陸上競技場については、やはり喫緊の課題というふうに考えておまして、先ほど町長からございましたように、来年度、それが申請等が難しかったら再来年度に引き続き改修していくということで、大規模に改修をしたいというふうに考えております。理由としましては、以前も部分的な改修はしているということがございます。この費用につきましては、白瀧議員がおっしゃるのは多分都市公園事業だと思うんですが、これにつきましては、本町がその事業の対象の地域になっていないというふうに捉えておりますし、上限額がもう少し高いものですから、なかなかこれらの活用は難しいということで、Gーパーク陸上競技場がちょうど来年3月で20年度を迎えることがあり、再度t o t oスポーツ振興くじ助成金の活用の申請ができるようになりましたので、その申請を考えているところがございます。そこで大規模に改修をして実業団とかの受け入れ促進を図っていきたくて願っております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） その事業の内容について、今教育長から詳しく御説明いただいて、内容わかったところでありますが、ぜひその事業に採択されるように、ぜひ最大限の努力をお願いしたいというふうに思っております。

次に、Gドームの、いつもこれは問題になっています結露と水銀灯の切れている8個の部分について、いろいろ御意見も上がっているようでありますので、そのことの改修について、どのように今後考えていかれるのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。Gドームにつきましては結露、そして水銀灯とかいろいろありますが、そのあたり水銀灯につきましてLEDとか、そのあたりについて考えておるところでございます。

結露につきましては、やはりなかなか改善の余地が難しいということがございますので、例えば大きな送風機、扇風機ですね、あとは先ほど町長が申し上げましたスポットクーラー等の対処はできないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 結露、また水銀灯の傷んでいる分については、しっかりとまた今後考えていく、また対策も考えておられるようでありますので、ぜひその対策を講じていただけるように十分をお願いを申し上げたいと思います。

それと、スポーツジムのところになりますけれども、トレーニングセンター、これランニングマシンとかトータルヒットマシンですか、といった2基がずっと長く故障したままで、何とかこれは、必要がなければこれは取り除いたほうがいいのかなどとも思うわけですが、利用料も非常に50円ですか、1時間ということで、安い利用料で運営をいただいておりますので、もう少しこの辺も将来にそういった機材を長く長寿命化するためにも、上げていくことも今後は必要なのかなと思いますので、そここのことをまた答弁をいただいて、私のほうの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。トレーニング室につきましては、雨漏り等がありますので、それについて改修を今しているところでございます。

また、こういったいわゆるトレーニング機械ですか、これにつきまして、やっぱり老朽化がこれもありますので、現在新しく1基投入できないかということで、次の来年度の予算の計上を考えている次第でございます。

また、利用費につきましては、まだ私たちのほうで、まだ検討しているような段階ではございませんが、やはり利用者の数等を鑑みながら検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） ここで、暫時休憩とします。議場の時計で11時30分より再開したいと思います。また、全員おそろいになりましたら、再開としますので、よろしくお願ひ申し上げます。

午前11時21分休憩

午前11時30分再開

○議長（小笠まゆみ君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、7番、甲斐松男議員御登壇願います。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。通告に従いまして、一般質問を行います。2点ほど質問をしたいと思っております。

まず最初に、平成31年度予算における町道維持費について。平成29年度決算審査報告で、町の道路維持費は1,043万円になったが、町内チェーン、路面補修も行われていますけれども、町道、集落道、生活道は舗装の劣化も進み、さらに補修箇所が増加すると予想される。住民サービスの最重点課題としてインフラ整備を進めるべきであると考えますけれども、町長の考えを伺います。

2点目、作業道補修整備について。林業立町を目標に多くの林内作業路、作業道が開設されてきましたが、相次ぐ台風や大雨などで適切に管理がなされていないところが多くあります。地権者の高齢化、若者は産業への従事など、非常に困難になっており、地権者からは作業道を補修したいのだが自力では負担が多く無理であり、何とかならないかという相談が多くあります。作業道補修において、町から何らかの手助けが必要と考えておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

まず最初に、平成31年度予算における町道維持費についてお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの第1点目の質問、平成31年度町道維持費についての御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、町道のほとんどが舗装後30年から40年を経過しており、舗装路盤の痛みが目立ってきているのが現状であります。町としましては、これまで町の財政状況を慎重に判断するとともに、路線の重要性、緊急性等総合的に判断しながら計画を行い、できるだけ社会補助率の制度事業を申請しながら、舗装の打ちかえ等を実施していたところでございます。

また、緊急を要する修繕等につきましては、予算の範囲内で町単独事業により整備を行ってききましたが、路面陥没等の軽微な修繕につきましては、役場職員による道路補修材を使った補修以外に、公民館長を初めとしました地域住民の方々の協力による積極的な補修もいただいております。大変感謝いたしているところでもございます。

町としましては、各路線の舗装補修の必要性は十分に認識しているところでございますが、貫原橋の架けかえ等緊急性を要するものを優先的に予算配分をしていかなければならないという



状況でございますので、これらの進捗状況を見ながら舗装補修につきましても計画的に取り組みたいと考えております。

新年度予算につきましても、まだ担当課から財政部局へ予算要求をされたばかりですので、財政担当課のヒアリングに合わせ、私自身も建設課長との十分な意見交換を重ね、他の部門との予算配分を十分配慮しながら、町道維持費については可能な限りの予算措置を行っていきたいと考えております。

私からは以上ですが、ここの質問に対しましては、それぞれの項目ごとに、担当課長を含め一問一答でお答えさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。10月の22日から26日にかけて、議会報告会を行いました。その中で、150件ほどのいろんな御意見を伺いましたけれども、特に150件の意見の中で30件余りが道路に関する意見、要望または苦情と捉えられる、感じられる意見が多かったように思っております。

この中の5分の1が道路関係の要望、意見だったということで、一部内容についてここに報告会の結果がありますのでおつなぎしたいと思いますけれども、町道は全体的に整備が必要である。町の早急な対応をお願いしたい。町道、集落道、生活道が経年劣化が激しく、穴が特に目立っているので、早急に対策が必要ではないか。過去には、年間500万円で5年間の継続予算が組まれていた。町道も集落道も穴が大きくなり傷んでいる。整備する体制を整えるべきである。役場の対応が重要。町道補修などについては、地元であったり議員であったり公民館長であったり、さまざまな要望活動をされていると思うが、役場がしっかりと整理して、早めの対応をお願いしたい。補修材を出すから地元で対応をと言われても、人が減り高齢化している現状では困難である。町が業者委託をしてやってもらえば、きれいな仕事をしてもらえる。町道の穴が多く、補修が必要。補修材で地元対応は困難になってきているので、町内業者に委託してはどうか。高齢化により、町道、林道、生活道の草刈りが困難になっている。対策はないのか。町道の補修対策が課題であるというような、これ抜粋した意見ですけれども、この中で、年間500万で5年間の継続予算が組まれていたという過去の事例がありますけれども、町として今後こういう町道の維持費に対して、継続的に予算を組まれる計画があるのかないのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。町道等の町道、集落道、町が管理する道路の維持費については、年間、先ほど申しましたとおり路線ごとに予算要求が上がってまいります。その中で査定していくことになるんですけど、恐らく今年度も歳入と歳出の不足分が今のところまず、さっと聞

くところによると8億程度、圧縮しないと町の財政非常に厳しいということを聞いております。

そういった中で、じゃあ満額予算要求が上がったものを、私の意思で通していくかというのは、それはもうほかの部門に影響してきますので、やはり全体のバランスを見ながら地域振興、またまちづくり、それから教育も含めた形でバランスを取りながら査定していくというのが、これからの作業でございます。

そういった中で、答弁しましたとおり、町道等の維持補修費については、やはり議員からも指摘がありましたとおり、町民に直結する部分でございますので、重点課題として捉えつつ、取り組んでいきたいというところなんです。500万の5年間の継続予算というのについては、ちょっと現状把握をしておりませんで、またちょっと持ち帰って財政のことを、前の資料を見ないと、よく把握、今のところはしておりませんので、その分についてはお答えを控えさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 継続予算については、考えていないということですがけれども、先ほどの答弁で、社会資本総合整備事業で貫原橋の整備が終わったら、その整備終了後は、町道の補修整備ができるものと私は受けとめておりましたけれども、今後のインフラ整備に対する考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。町内のインフラ整備については、道路と言わず生活環境整備、特に従来から水道整備については最重要課題として取り組みたいということで、特に中山間地域総合整備事業、県営を使った整備をやっているところでございます。ただ、全国的な予算の規模もありますので、一体的にはなかなかやれませんが、道路についても交付金事業を含めて、やはりもう全体枠がありますので、その辺をしっかりと県、国と協議ながら、道路維持補修費についても、今回事業対象になったとお聞きしていますので、そこ辺も県としっかりと協議しながら、できる限り要望箇所をふやすよう努力していきたいと思っています。

ただ、一気に町単独でやってしまうということは、先ほどの財政事業の話からしても厳しいですので、その辺は十分御理解いただきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 町道、生活道あたりを住民が満足とまではいかななくても納得できる形で整備が進めば、そこまで町に対しての苦情も多くないんじゃないかなって私は考えておるところですけども、町長の考えをちょっと聞かせてください。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員から御指摘ありましたとおり、できる限りその道路予算確保したい。私も建設課長出身ですので、一番状況をわかっていると自分自身思っていますので、できる限りインフラ、特に道路については予算確保したいというのは念願でございますし、貫原橋の補修改修もやっていますが、やっと赤賀多橋の次にそっちに移れたわけで、まだまだ（ ）川も含めた川曲りの橋も含めたまだ要望箇所もあるわけで、そこら辺を順次計画的にやっていかないと、全体的に一遍にやるということは、繰り返しになりますが、それはもう現実できませんので、できる限りの制度事業を活用して、できる限りの多くの維持補修箇所をふやしていきたいということで、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 福祉、教育、産業振興など、他の予算との兼ね合いもあろうかと思えますけれども、住民の生活に直結する道路整備でもありますので、最優先課題として今後捉えていただければありがたいと思います。

1点目はこれで終わりますが、2点目をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 甲斐松男議員からの2点目の質問、作業道補修整備についての御質問にお答えします。当町内において、これまで約500キロメートルの作業道が開設され、森林整備において重要な役割を果たしていると認識しているところでございます。作業道の開設に当たりましては、申請者、つまり地権者等によって地元のほうで管理を行っていただくことで採択させていただき、各種事業を活用し、開設を行ってまいりました。

そのようなことから、作業道の管理主体は地権者の方であり、維持補修については原則地元をお願いしているところでございます。

議員御指摘の地権者の高齢化や林業従事者の不足の中、台風や大雨等での被災による作業道の補修への対応は、非常に厳しくなっていることは十分理解するところではございますが、作業道の開設距離は膨大でありまして、全ての路線を網羅する中での補修助成は厳しいと考えています。

したがいまして、引き続き維持補修につきましては地権者に対応していただきたいと考えておりますので、ぜひとも御理解をお願いいたしたいと思えます。ただし、連絡道的な役割を持っている路線とか迂回的に使用される路線、さらには林道の取り付け作業などの林道と一体的な役割を持つ路線につきましては、国土路線作業路として位置づけしながら、路線ごとに対策を検討させていただきたいと考えています。

私どもも、災害防止を図る上で、作業道開設時に勾配や横断溝などの排水対策に配慮いただく

とともに、日ごろからの維持管理につきまして指導、喚起の徹底を今後図っていきたいと考えております。

私から以上でございますが、個々の具体的な質問に対しましては、それぞれの項目ごとに担当課長含め一問一答での答弁にお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 高規格作業道林道においては、補修整備に対しては、重機のリース代、そしてオペレーター代の助成ができるとのことでありますけれども、町単独でも何らかの手助けが必要と、いろんな要望とか意見を伺うときに、農道に対しては中山間の直接支払制度で対応できるけれども、作業道に対しては何も町はしてくれんじゃないかというような意見が多いんです。

それで、林道に昇格した部分にはそういうメリットがあるし、作業道っていう単なる個人作業道じゃなくて高規格作業道あたりの補修あたりは、町で何とか手助けする方法はないだろうかということがあるんですけれども、今度、森林環境税辺りが町に配分されたときに、そういうことで対応できるのじゃないかっていう話を伺ったことがあるんですが、そういう部分で、もし町にそういう、森林環境税あたりが配分された場合に、作業道の補修ができるものか、そこをお聞きしたいと思っておりますけど。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐松男議員の一般質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられますとおり、森林環境譲与税が31年度から交付になります。当町が約1,900万ほどの歳入を見込んでいます。議員もいろいろ、林活動でいろいろ内容等は知られているかと思っておりますけど、もともとその交付税そのものが森林系計画が立っていない場所の森林の今後の循環に対しましての補助の税でありまして、維持管理等にももちろん利用できるっていう、今のところ直接的な詳しい内容は今のところまだ来ていないので、どれに使うかっていいという、そういう部分で、ない中なんですけど、議員がおっしゃられましたとおり、維持管理等にも使えるということなんですけど、先ほど言いました計画が立っていない場所の部分という限定的な部分の維持管理等はできるかもしれませんが、既存の先ほどの補修というのは、なかなか厳しい状況ではないかな。まだ事業が始まってからじゃないと、私もまだちょっと今、苦慮をしているんですけど、予算の組み方等を。今のところそういう形でそういうこと、答弁しかできないんですけど、森林環境譲与税につきましては、そういういろいろそういう経営計画の立っていない部分を含めて、担い手の育成等に利用できますので、十分検討しながらそういう利用も考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 環境税の使い道、環境税にぜひ作業路の補修を使われるように、ぜひお願いしたいと思います。

それと、先ほどからの町長の答弁で、連絡道的役割路線とか迂回路的に利用されている作業道とかいう話がありましたけれども、町内に何路線ほどあるのかわかる範囲で結構ですけれども、どっか利用されている路線があるんですか、今。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。連絡道と言いますと、林道に連結している連絡道なんですけども、これ多数ありまして、具体的言えば、大規模基幹道路にそれぞれつながる作業道も先ほど通してみていますし、（ ）線でも何本かあると思いますし、さらに全路線に関してはちょっとまた後日でも情報提供はさせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） ありがとうございます。山を生かすにも山で生活するにも、一番木材を搬出する作業道が一番大事かと思います。町の財産として捉えて、少しでも手助けできる体制を今後整えていただければありがたいと思います。

これで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、3番、綾健一議員、御登壇願います。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。通告に従いまして、1点ほど一般質問を行います。

質問事項、休耕地、荒れ地の解消について、質問の要旨、近年、休耕地や荒れ地が至るところで見られるようになってきました。土地の所有者も高齢になり、管理が難しいというのが現状です。このまま放置すれば、有害鳥獣は増殖し、さらに農作物の被害が多くなる確率が高まり、休耕地や荒れ地は増加の一途をたどると考えられます。対策について、町としての考えをお伺いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員の休耕地、荒れ地の解消についての質問にお答えいたします。

本町は農林業が基幹産業でありまして、本町農業を取り巻く環境は、議員が申されているように、土地の所有者が高齢化し、それに伴う管理状況も年々厳しさを増している状況でございます。

そのような中、休耕地や荒れ地を減少させていくためには、後継者対策が最重要課題であると

意識しております。農業次世代人材投資事業等を活用した新規就農者やあるいは新規参入の皆さん方への支援、そしてまた認定農業者等の経営安定に向けた支援等を行いながら、後継者対策に努めているところでもございます。

一方、耕地そのものの保全対策については、中山間直接支払制度におきまして、協定集落内の農地の保全と集落活動を充実させていただいておりますし、農業委員、農地利用最適化推進委員さんによる農地パトロール等により、休耕地や荒地地の発生防止に取り組んでいるところでもございます。

また、議員御指摘の有害鳥獣対策につきましては、休耕地や荒地地の増加が有害鳥獣被害の発生要因の一つともなっております、その対象が解決策でもありますので、先ほどの農地の保全対策とともに、猟友会や捕獲班の協力を得ながら、個体数の減少とあわせ電気（ボク）柵や防護柵の事業による防御を図っていただきながら、集落全体を守っていることが（ ）していることが重要であると考えております。

私自身、本町の基幹産業である農林業をいかにして守り伸ばしていくかを最重要課題として、今期取り組みたいと思っておりますので、先進的農業を実践している農家の皆さんとともに、早期のプロジェクトチームを立ち上げ、アンケートの調査による農家ニーズもしっかりと把握しながら、休耕地、荒地地対策を含めた農業振興に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上ですが、個々の具体的な質問につきましては、それぞれの項目ごとに担当課長を含め一問一答でお答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。ただいま、町長のほうから御答弁をいただいたところです。また、先日、答弁書もいただき読ませていただきました。

その中で、耕作放棄地について、全国的な課題であり、国においてもさまざまな施策が展開されるなど、懸命な努力は続けられているということです。それに伴い、本町は中山間地域で農地が点在しており、事業展開が難しい状況等あります。そのような中、認定農家を中心とした担い手の育成や中山間直接支払いにおける集落協定、町内の話し合いによる優良農地の担い手集積を図っていく必要があるとあります。

そのほかに、丸印で先ほどから農業委員や農地利用最適化推進委員による農地のパトロールとか、担い手の育成の次世代人材事業の事業推進、そのほか農地の集積集約のほか、農地中管理機構の利用とか、あと（ ）ありますが、中山間地域で農地が点在しているので、事業展開が難しいとのことですが、地形は変えることができない。集落協定内の話し合いによる優良農地担い手の集積を図っていく必要があるとあります。その他のさまざまな事業で対応されていることがわかりました。

中山間地域で農地が点在しているので、事業展開は難しいとのことですが、地形は変えることはできないので、ここを何とかしないといけないと思っております。認定農家と優良農地が出ておりますが、この2つの農家で認定農家とはどのようなものか、また五ヶ瀬ではどれぐらいの戸数があるのか、優良農地とはどういうものか、言葉では何となくわかりますが、何かの基準によって定めてあると思っておりますが、勉強不足でわかりませんので、御説明をお願いいたします。

事業展開は難しいとありますが、どういったところで難しいのか、まずお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。綾健一議員の質問にお答えいたします。

まず、認定農家の説明なんですけど、認定農家といいますと、5カ年計画をまず立てていただくことが必要です。それと、本町においては、約220万ほどの農業所得を得ていただく目標を立てていただくことが、まず大前提となっております。その計画をもって、例えば資金とかそういうのが借りやすくなるとか、利率を低い優位な資金等の活用ができます。

年々、認定農家数は減ってきているんですけど、約70名の方が町内の方で認定を受けている状況であります。それと、中山間地の農地が点在しているというのは御存じだと思うんですが、これは中山間地によって、国の事業によっては集積条件、例えば（ ）でいくと10ヘクタールとかそういう同じ目的を持った、例えば区画整理とかいう場合、面積条件がかかってきます。中山間地域でも、最近大分条件が緩められてきているんですけど、5ヘクタールとかそういう単位の面積が集約されないと、その事業そのものに取り組めないという条件がかかってきているという意味でなかなか厳しいということで、回答をさせていただきました。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。事業が難しいということの回答でございました。10ヘクタール、同じ目的、面積の条件があるということです。そういったことで、なかなか厳しいということ。

認定農家とはお尋ねしたんですが、5年計画を立てて、220万ぐらいの収入を上げている農家ということによろしいんですか。70名ぐらいの方が認定されていると伺いましたので、承知したところでございます。そのことについては、よくわかりました。

耕作地、荒地は、五ヶ瀬だけでなく、他の町でも至るところで見かけるようになりました。これは、高齢者だけでなく担い手も不足している、農林業への関心は薄く、兼業されている農家が比較的に多いと思われれます。農業だけでは成り立たないというのが現状でしょうか。しかしながら、何とかしないといけない思いもあって、個人的に考えが及ばないのが現状です。

最近、よく見かけるようになったのが、太陽光発電です。日当たりのよいところに設置してあ

り、広大な土地から山間部の土地でも見かけるようになりました。五ヶ瀬でも場所によっては設置が可能なところがあり、設置することによって少しは休耕地や荒れ地の転作につながると思います。

そこで、お聞きしたいのですが、町では役場の横に太陽光発電施設が設けてありますが、その効果はどれぐらいの効果が出ているのかお尋ねいたします。その効果によって、採算性がどうであるかという点もお尋ねします。また、太陽光発電に関する意見や協議があったことがあるのかも、重ねてお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 太陽光の件に関しまして、役場庁舎の、それは……。

○議員（3番 綾 健一君） ちょっと別になるんですか。

○議長（小笠まゆみ君） 質問の趣旨と少し外れると判断をさせていただきますが、その休耕地に対して太陽光を設置するものの、要は情報の一つとしてという捉えで、答えられる範囲があるということですが、もしわかればということで、参考まででつけ加えての答弁をいただけるとありがたい。農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。休耕地も今のところ農地として判断、種目が変わってない場合は農地と判断されますので、そこを太陽光に変えるっていうのは、農業委員会の判断が必要となってきます。そのため、今のところうちはまだそういう事例がありませんので、そういう判断はしたことはございませんけど、県内の情報を聞くと、今のところそういう許可を出したという事例はほとんど聞いていない状況でありますので、ただ農地を農地に使う場合はいいんですけど、そういう太陽光に使うという場合は、そういうことはなかなか許可が出ないんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。先ほどからの質問ですが、私のほうが少し勘違いをしております、このことも勉強不足であったかと、ひとつ反省いたします。

今は、農林課長のほうから御説明があったように、農地としてのことなので、太陽光発電というのは、まだそういった話も出ていないということでございますので、そのことについては了解しました。

続いて、もう1点ほどお伺いいたしますが、林業では平成31年度から国で森林環境税が導入されることになっており、高齢者や担い手不足で管理ができない森林について、所有者が市町村や森林事業にお願いすれば、市町村や林業使用者が管理を引き受ける制度がスタートする話が出ています。

農業部門では、このような話は聞かないが、農業でも既に起きている状況です。今後はこうい



った課題にも取り組んでいかなければならないが、その陰には皆さん御存じのように、日之影アグリファームという会社があり、町も補填しながら5年間計画で実施しており、農家の草刈りや農作業などにも積極的にかかわり、農家の方からの評判はよくて、あつてよかつたとの声があり、今までは人手が足りない状況で募集している状況と聞いております。まだまだ課題も多いと聞いておりますが、五ヶ瀬ではこのような事業を行う意見は出ないのか、また執行部では検討できないのかお尋ねいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員からの関連した質問で、日之影町の農業公社アグリファームを例にとつての今後の五ヶ瀬の対応という御質問でございますが、先ほど答弁しましたとおり、五ヶ瀬の基幹産業である農林業、やはり何が課題かというのをしっかり整理したいということで、ちょっとおくれておりますが、プロジェクトを立ち上げて、いろんな農業、若手の農業者の意見を聞いたり、また既に農林課でやろうとしておりますアンケート調査の結果等をしっかり把握しながら、仮にそういう担い手対策として公社的なものが必要という意見が出るかもしれません。

また、機構を通じた借り受けの営農の契約が、うちは余りまだ進んでいない部分もありますので、そういった取り組みをやるための農業リーダーの養成も必要じゃないかなって、個人的に考えているところもありますので、そういったところを十分に考慮しながら、突発的にやるよりも、しっかり整理した中で、次なる農林業の担い手対策をやっていく必要があるのかなと、私個人は考えているところでございます。

また、農林課では、先ほどありました農業委員会とか関係する機関をたくさん抱えて動いておりますので、そこ辺と十分コンセンサス取りながら、次なる提案を持ってきてくれるものと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 今の回答で、大方の検討ができたわけですが、検討はできると。今後こういうことについても対応していかれるというふうな御回答をいただいたと理解していいわけですね。

この問題に関しては、今後とも続いていくと思います。社会的状況が困難な中、立ち向かっていかなければならぬ問題です。皆さんで力を合わせてやる施策が望まれます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 継続するつもりでございましたが、ここで暫時休憩をとらせていただきます。再開は、（発言する者あり）本会議優先なので。大丈夫ですか。十分ですか。それでは、本

人の申し出がございましたので、引き続き行わせていただきますが、大丈夫でしょうか、皆さん方。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い、質問を行います。

質問事項であります。平成31年度予算についてであります。平成31年度の予算要求がおおむね終わった時期だと考えていますが、次年度の目玉事業はあるのか、また具体的な内容について伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの平成31年度予算についての御質問にお答えいたします。

平成31年度予算編成につきましては、10月29日に平成31年度当初予算編成方針説明会を職員向けに開催しまして、国の地方財政の状況とか、宮崎県の予算編成方針、さらには本町の財政事情を細かに説明し、全ての職員が情報を共有した上で、行政、地域、そして個人の役割分担を明確にして、協働の地域、まちづくりを進めながら、効率的な行政運営を進めるべく、最小の経費で最大の効果を上げるという大原則のもと、担当課で現在、予算要求書の作成を進め、提出されているところでございます。

そうして、その背景には、第五次五ヶ瀬町総合計画の着実な推進や、それぞれの分野ごとの長期計画も、予算編成の大きな要素となるのは当然のことでございます。

これから、各課から提出された予算要求書に基づき、総務課長、財務グループ長によるヒアリング、聞き取りが現在始まったところの状況でございます。私自身も、年内にそれぞれの課長さん方と、予算要求の内容や、私が2期目に掲げさせていただいております政策目標の10項目の具現化についても、意見交換をさせていただこうと思っております。そうして、最終的には、来年1月になって、財政部局や副町長も交えながら、全体の予算フレームや全ての財政健全化比率等に十分検討を加えながら、最終的な予算査定を行うこととなります。ただし、先ほど申しました歳入と歳出の差がかなり大きく出ているとお聞きしていますので、非常に厳しい予算査定になることが考えられます。

したがって、今からの段階で乱年度の目玉事業といったことをお示しする段階ではございませんので、申し上げられませんが、先ほど申しました政策目標の10項目について、来年度から具現化に向けて動き、できる限り原田カラーを出していこうと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。今の段階では、来年度の目玉事業というのはお示しできないということですので、広く全般にわたり予算決定を行うということでありましょうから、幾つかの質問をさせていただきます。かなり用意をしていたんですけども、いろんな事業がありますので、幾つか割愛させていただきます。

それでは、1点目であります。長年の課題であります、本当にこれは久しく言われております農林業の担い手の問題であります。新規就農者については、非常に手厚く保護されておりまして、新規就農者の方たちが頑張っておられます。その就農者の人たちが、就農者の（ ）の期間を終了後の指導及びその経営等の安定については、まだ応援すべきではないかと思いますが、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。一応、来年の予算のことなので、詳しくは申し上げられませんけど、議員がおっしゃられますとおり、この農業青年就農交付金が9名ですけど、これが終わられた方へのフォローというのは大切なことだと考えております。ただ、金銭的な部分でのところは、今のところ考えておりません。一応、人的な部分で、関係機関等も含めて、そういう相談なり指導なりをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 予算についてしていますので、今はまだヒアリングの途中でありますから、その金額についてのお示しは結構だと思います。

それでは、そのことで、現役で一番、今頑張っておられます中高年の方々の不安の中に、引き継ぐ人がいないというのがあります。この中で、国とか県の事業に当てはまるのがないのかとかいうのを十分に検討されて、していただいて、この不安解消に取り組んでもらいたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。高齢者がさらにふえる。これももう、長年の課題であります。社会保障の充実はもちろんでありますけども、ひとり暮らし等をされている高齢者の対応、健康問題も含めて、環境整備など、これについて、今回の予算についての中に考えがあるのか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。佐藤成志議員の高齢者の対策についての予算関係になりますけれども、サロンの運営を今、町の直営で地域包括支援センターが担当して、ずっとこれまでやってきておりましたけれども、各地区二十何カ所かあったかと思えます。済みません、覚えておりませんが、これを今、社会福祉協議会と協議をしまして、サロンの運営を委託を社会福祉協議会のほうに来年度から考えておりまして、その予算要求はしている段階です。

その運営の仕方につきましても、これまでどおりでいいのかとか、指導員さんの件でありますとか、指導員さんも高齢化が進んでおりますので、そのあたりも社会福祉協議会の考え方に沿って進めていければ、後は高齢者の健康についても十分に対応できていくのかなと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 共生共助ということで、皆さんがともに助け合うということで、居場所づくりからいろんなことが考えてあると思います。

12月の2日に社協主催の家政婦の日というのがありまして、85歳以上の独居の老人の方を訪問させていただいておるボランティア活動があります。私も毎回参加させていただいておりますが、その人たちの、独居老人の人たちの近所を見ますと、やはり独居老人の人たちが大変いっぱいいて、共生共助もままならむという状況となっておりますので、町からの援助が必要という段階に来ていますから、そういう人たちのための手厚い町政をお願いしたいと思っております。

それから、次に移ります。地方創生の取り組み、世界農業遺産の活用ということでもあります。目に見える動きが、ちょっと停滞しているのではないかと思います。国、県からの予算獲得をしながら、これについての活性化についてはどうお考えか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。地方創生の取り組みと、特に世界農業遺産にかかわった取り組みということでございますが、現在、総合計画を立てて、平成31年度までの5年間、来年度が最終的な年になります。当然その計画にのっとり、3つの大きな目標を立てて動いていますので、後はその実績が5年間の結果がもう出てくる部分でありますので、その計画に沿って進めたいと思っています。

地方創生、また世界農業遺産については、これはもう宮崎県、またフォレストピア圏域5カ町村の取り組みとして、連携したという御意見も出ていますので、それぞれ部署ごとの組織立ち上げておりますので、そういった形でしっかり議論しながら進めていこうと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） このことにつきましては、非常に町民も期待していますし、今後の五ヶ瀬のあり方について、希望の光でもありますので、しっかり取り組んでもらいたいと思います。

最後になりますが、この質問です。G授業も非常に浸透しまして、児童生徒が今、非常に活発

に動いておりますし、楽しい限りであります。G授業が開始しましてからもう10年余りたっていますので、その授業を受けた子供たちは、町に残り、いろんな場面でもう活躍しています。今後、そのような子供たちがさらに残る施策については考えてあるのか、また予算づけがあるのか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） G授業につきましては、地域の皆様の御協力により、子供たちがすくすく成長してくれており、その成果がそろそろあらわれて来なければいけないと感じているところでございます。私も先ほど述べさせていただきましたように、五ヶ瀬教育ビジョンを新たに就学前の子供たちからお年寄りまでというような循環型、地域創造型の五ヶ瀬ブランドビジョンとなるかどうかわかりませんが、大きなビジョンとして立ち上げていこうというふうに考えておりますので、またその中で子供たちの今の幼小中の子供たちがどのようになっていくかというのも、検討してまいりたいと思います。

それと同時に、やはり私たちが今やっている中学校3年生の出口であります五ヶ瀬デザインプロジェクト、ここにつきまして、今回も2回目でございますが、町長、副町長、そして課長全てそろってデザインプロジェクトの内容について検討して、表彰を今週していくつもりです。そのことでまた、子供たちのやりがい、充実感を持たせるとともに、今後、町に対する参画につなげていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 五ヶ瀬デザインプロジェクト、いろんな意見が出ています。非常に子供たちの力というのは、本当に限りないものだなと感じていますので、さらに進めてもらいたいと思います。その子供たちが、既に来年の3月にはここを、大学を卒業されていくのですが、この人についてはもう就活は終わっていると思いますけども、毎年続くこととなります。

ある程度の予算を計上して、町内への就職のあっせん、町内に住んでいて町外への就職のあっせんとか、五ヶ瀬町がその受け皿となって準備して対応することで、さらに一層のその子供たちが残る場所づくりを期待できると考えていますので、これについてもぜひ来年度からはその足掛かりをつくってもらいたいと考えております。

毎年、40億余りの予算が計上されています。5年で200億、10年で400億であります。このような長大な額を執行することによって、どの程度の地域課題が解決されたか、地域の将来不安が抑制されたかということを十分考慮して、31年度予算に反映し、組み込んでもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） これで、一般質問を終わります。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、12月7日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

午後0時32分散会

---

# 3 目 目

## 平成30年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)  
平成30年12月 7日

### ○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第56号  
五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2. 議案第57号  
五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例  
の一部改正について
- 日程第 3. 議案第58号  
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 4. 議案第59号  
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 5. 議案第60号  
平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 6. 議案第61号  
平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7. 議案第62号  
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8. 議案第63号  
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)につ
- 日程第 9. 議案第64号  
平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第10. 議長発議  
新庁舎建設調査検討特別委員会設置に関する決議について
- 日程第11. 議長発議  
新庁舎建設調査検討特別委員会委員の選任について
- 日程第12. 発議第4号  
議員派遣について
- 日程第13. 委員会の閉会中の継続調査について



○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企画課長代理	甲斐 浩二	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前 9 時 57 分開議

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

御報告します。本日企画課長より欠席届が提出されております。代理として、甲斐企画調整グループ長が出席いたします。

次に、御報告します。本日の会議に事前に申請許可を受けたものにより、取材及び場内写真撮影を許可します。

---

### 日程第 1. 議案第 5 6 号

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、議案第 5 6 号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る 11 月 30 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。1 番、甲斐政國議員。

○議員（1 番 甲斐 政國君） 1 番、甲斐政國でございます。

特別職報酬等審議会、この答申書は見せていただいたわけでございますけれども、審議会の審議の内容と言いますか、状況と言いますか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

五ヶ瀬町特別職報酬等審議会については、当然、我々特別職ですね、対象となっておりますので、内容、中には一緒に入って協議審議はしておりますので、担当課長から出た報告を受けてることについて、御報告を申し上げます。

主体的に出ました意見は、15 年前の報酬額が議員また特別職含めてずっと 15 年継続しているというので、どこかでやはり他の自治体、議論的には特別にどの自治体かというのは、行政職、議会含めてないわけで、ある程度のそろえる部分があってもいいんじゃないかというのが出たようでございます。

それから、ある議員からは定員にそろうように若い方でも議員として活動できるようにしていく環境、要するに報酬額を上げるべきじゃないかという意見も出たとお聞きしてます。

それから、報酬を上げたからといっても若い人が出るとは限りませんが、やはり一つのきっかけになるのではないかという意見も出たとお聞きしております。

それから、いろいろ町民の皆さんの意見も含めて、それぞれ報酬を上げてもいいんじゃないかという意見を委員さん方もお聞きしてた、いうことでございます。

それから、我々特別職については、ある程度、同規模の自治体、この報酬額の合わせる必要が

いいんじゃないかというのが出たとお聞きしています。

具体的には、私がお聞きしている部分は、そういった意見が出たということでございます。  
以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結いたします。

これから、本件について討論を行います。討論はありませんか。

それでは、まず原案に対して反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。6番、白瀧徹哉議員。御登壇を許します。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。

議案第56号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論します。

本町の議員報酬は、人事院勧告に伴う職員の給与改定に準じて平成11年まで引き上げ改定で実施されておりましたけれども、町の財政状況の悪化、合併議論の末、自立を選択することとなり、議会自ら身を切ることとして平成15年4月減額改定を行い現在に至っております。当時の先輩議員の皆様の御英断に心より敬意を表すとともに、同じ立場にあります私どもも、その志を忘れてはならないと思うところでございます。景気の閉塞感が拭えない今日、町の急速な人口減少、少子高齢化が喫緊の課題となっております。

今回、五ヶ瀬町特別報酬等審議会より町長の諮問に対し答申が出され、本定例会へ議員報酬の引き上げを上程いただいたところでございます。議員定数も平成16年第1回定例会で14名から10名に改定、10名から9名削減し、同年7月選挙から適用、現在に至っている状況であります。

全国的な地方議員のなり手不足、若者の政治離れは本町においても否めず、ことし6月の町議会議員の補欠選挙では立候補者がなく、大きな注目を集めたところでございます。二元代表制の下で独自の機能を有し、多様な民意を町政に反映させる議会の役割は、ますます重要となつていなければならない、活発な議会活動を強いられる上からもはずみがつくものと思っております。

また、町政に対する高い志と情熱をもって議会に進んで挑戦していただける環境づくりの一助になるものと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 原案の反対者の発言を許します。反対意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 原案に賛成者の発言を許します。甲斐松男議員、登壇を許します。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

議案第56号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、私は賛成の立場で討論します。

本町の議員報酬においては、平成15年改定がなされて以来15年間、見直し改善が図られていません。前町長の時、退職時までには何とか議員報酬を改定してやめたいとの考えをおもちながら議案として上程されないままでした。県内最低の議員報酬、そして議員の政務調査費もないままに今日に至っております。

さきの議会報告会で参加された町民に意見を問う機会があり、多くの方の意見としては、議員報酬の改定については賛成である。町民の理解は得られるので今以上の議員の活動に期待している。議員報酬の引き上げについては特に問題はない。報酬を上げて議員の仕事をしっかりやってもらいたいなどの意見を聞くことができました。

一部町民に反対意見もありますが、報酬審議会で十分協議、検討なされた改定案でもあります。この議案につきましては、心豊かな活力あるまちづくり、そして議会活動に若い世代から挑戦できる体制が整うものと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） これで討論を終結します。

これから起立によって採決します。

議案第56号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第57号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第2、議案第57号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る11月30日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案の反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番、甲斐政國議員。登壇を許します。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。

議案第57号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論します。

平成11年4月1日時点での町長の給与71万4,000円で行ってまいりました。その後、昇給はなく、平成15年4月1日、平成16年4月1日、2カ年にわたり減給がなされております。当時、66万2,000円となり、その後改正は行われてはおります現在に至っております。これは、町村合併を行わず自立を選び、行財政改革の一環として行われたものというふう聞いております。

このたび、五ヶ瀬町長特別職報酬等審議会へ諮問がなされたわけでございますけれども、多様化する行政運営の中で常に内外の状況を注視しつつ、五ヶ瀬町をさらに発展させるため尽力をいただくには、必要な措置と考えられた答申と思われまふ。審議会の答申を尊重するものでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） これで討論を終結します。

これから起立によって採決します。

議案第57号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第3. 議案第58号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第3、議案第58号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る11月30日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第58号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4. 議案第59号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、議案第59号公の施設に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る11月30日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。

前回の説明の時、町長が説明されたわけですがけれども、公の施設から外してこれを移住・定住対策としてリフォームを行い、売却も視野に検討するというところでございました。

先日、防災無線で上組住宅5号棟の利用者を購入者か利用者か希望するというような内容の無線が流れておったわけなんですけれども、これまだ、何もまだ決定してない中でそういうことが出たと、小さなことなんですけど、それどういうことなのかと、そこについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。

上組住宅1棟、一般住宅1棟、財産処分につきましては、まず財産処分を行うということで、

そのことでこの移住・定住等、( )に向けた利活用を図るということにしておりますが、そのための広報ということで、まず町のホームページのほうにも掲載している現状でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 無線で流してもホームページでもいいんですけども、まだこの中で公の施設に関する条例一部改正するというので、上組一般住宅というのが省いてない状況ですから、まだ公の施設なんですね、この状態で、今ではまだ終わってませんから、そういう中で出しているのかどうかという、その確認です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

議案第59号に関します上組の一般住宅の1棟の財産処分に向けた今回の条例改正についての対応でございますが、先ほど総務課長が述べましたとおり、後々のことの利用の公募については、既に防災無線、それからホームページここで公募しているということでございます。

ただ、今、議員御指摘のとおり、この公の施設に関する条例の一部改正まだ可決してない段階での公募情報提供ですので、これについては改めて私のほうがちょっといけなかったということでお詫び申し上げ、今後の対応については、きょうの議会の議決状況も踏まえながら、対応させていただきたいと思っております。

その辺、御理解願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第59号公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5. 議案第60号

日程第6. 議案第61号

日程第7. 議案第62号

日程第8. 議案第63号

日程第9. 議案第64号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。

日程第5、議案第60号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第9、議案第64号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでの5件は、これを一括議題とします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5、議案第60号から日程第9、議案第64号までの5件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本5件については、去る11月30日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案番号、ページなどを示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算、14ページになります。

環境衛生費であります。西臼杵広域行政事務組合の負担金、三角の343万9,000円というようになっております。この理由について問います。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。ただいまの佐藤成志議員の質問に対してお答えします。

この減額については、平成30年度当初予算が平成29年度と同額を上げておりました関係で、というのが衛生組合の負担金というのが2月にならないと確定しない関係で、29年度の額を上げておりました。

今、衛生組合にある中間ごみ処理施設の償還が29年度で終了した関係で、その分の減額でこうなっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 理由についてわかりました。

もう1件の減額についてです。16ページにあります林業振興費です。

林業振興費の中に項目も三角ということで減額措置がされております。特に、森林・林業再生基盤づくり交付金事業等はかなり高額な減額であります。あの全部の案件についてというこ



とではありませんが、幾つか、この大きい金額を含めて減額された理由についてお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。佐藤成志議員の質問にお答えいたします。

今回の減額につきましては、ほとんどが入札による減額となっておりますので、その分の減額をいたしております。特に、森林・林業再生基盤づくり交付金事業は、これは県森連の土場の事業でございます、これも県の内示額の減額ということで、減額をしております。一緒です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。

議案第60号一般会計補正予算13ページになりますけれども、社会福祉協議会運営費補助金というのがございますけれども、前回決算が非常に厳しいということで400万を助成した経緯がございます。なくてはならない施設でございますのでというふうに思うのですが、今回の補正の内容について伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

これは、毎年度のことでありますけれども、介護保険の収入の減ということで、もともと当初予算でもある程度見込んでいた分ではございます。当初予算ではなかなかやっぱり調整がつかない分がございまして、この中身につきましては、居宅介護が151万、通所介護1,087万円、訪問介護480万6,000円で合計の1,718万6,000円ということになっておりまして、なかなかやっぱり利用者が減っているということもございまして、これにつきましては、福祉センターで行っているデイサービスについては、来年度以降、利用者の定員を減らして介護報酬の単価を上げるということで協議を行っておりますので、できるだけこの減額の幅を少なくしていこうという取り組みは行っているところですが、今年度はこういう状況でございます。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） その件については、わかりました。

もう1件、21ページになります。学校管理費でございます。

この委託料のところ、設計管理委託料の416万7,000円、それからその下にあります工事請負費594万2,000円、4,000円、これは、小学校の空調施設の整備と思われまじけれども、この設計管理料というのはどんな内容なのかお伺いしたいと思います。

ちなみに、中学校のほうには工事請負費だけしか出てきておりませんで、この委託料というのが発生しておりませんので、その点についてお聞かせください。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。甲斐政國議員の質問にお答えします。

小学校費の委託料416万7,000円ですが、一般質問で出てましたとおり、ブロック塀、空調設備対応特例交付金であります。設計管理につきましては、小学校・中学校の分を含んでおります。中学校費には上げておらない状況で全部含むと、それとこれはもちろん書いてあるとおり設計と管理までと、それと調査委託料につきましては、設計を行うために学校の現地調査という形の調査委託料となります。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本5件について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第60号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議長発議

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第10、議長発議新庁舎建設調査検討特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

お諮りします。平成30年3月に五ヶ瀬町新庁舎建設基本構想が策定され、本定例会において五ヶ瀬町新庁舎建設基本計画（案）の行政報告がなされたところであります。新庁舎建設については今後、より具体的な協議が進められることから、議会においても十分な調査・審議を行っていく必要があります。

したがって、委員会条例第5条の規定により、全ての議員で構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託して調査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、新庁舎建設調査検討特別委員会設置に関する決議は、可決されました。

---

#### 日程第11. 議長発議

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第11、議長発議新庁舎建設調査検討特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。新庁舎建設調査検討特別委員会委員の選任については、お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

---

#### 日程第12. 発議第4号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第12、発議第4号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することに決定しました。

---

### 日程第13. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第13、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。総務農林、文教福祉各常任委員会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会、新庁舎建設調査検討特別委員会及び議会広報編集委員会は、閉会中も審議、調査が必要でありますので、会議規則第75条の規定により、閉会中も必要に応じて、調査を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中も必要に応じて、総務農林、文教福祉各常任委員会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会、新庁舎建設調査検討特別委員会及び議会広報編集委員会を開き、調査を行うことに決定しました。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る11月30日の開会以来8日間にわたり熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。

町長を初め、町当局の皆様には会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。定例会終了に当たりまして、執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして御承認を賜り、ありがとうございました。

特に、今議会では、五ヶ瀬町特別職報酬等審議会の答申を受けて、議員報酬並びに町長等の特

別職給与の改定を提案させていただき、本日承認をいただきました。

今後は、なお一層、議会並びに行政が車の車輪のように協力し合いながら、公正・公平・民主的な行政運営が進められるものと確信をするところでございます。

一方、これから加速してまいります役場新庁舎建設につきましても、本日設置されました特別委員会の中でもともに議論いただき、進めて行けたらと考える次第でございます。早いもので、平成30年も残り3週間余りで終わろうとしています。私自身、今年5月に行われました五ヶ瀬町長選挙に再度立候補させていただき、5月29日から2期目の五ヶ瀬町政をスタートさせていただきました。これまでの一般質問でも、議論いただきましたとおり、人口減少時代に突入し、あわせて高齢化社会を迎えた今、わが町、五ヶ瀬町が直面している課題は、決して少なくありません。それらの課題を解決し、町民の皆様の満足度を少しでも高めていくことこそ、私ども行政並びに議会の役割なのだと再確認をさせていただいたところでもあります。

そのことを肝に銘じ、年明けからの平成31年度予算編成にもしっかりと臨む覚悟でございます。

さて、来週14日には、五ヶ瀬ハイランドスキー場2019シーズンがスタートいたします。今年は全国的に暖かい日が続く厳しい条件ではございますが、九州中央自動車道の一部開通や週末からの寒波に期待をしながらも、目標の来場者3万5,000人達成に向け、今シーズン営業に全力を尽くしてまいり所存でありますので、何とぞ議員の皆様方にも、御使用、御理解いただき、集客アップに御協力いただきますよう、この場を借りてお願いを申し上げます。

結びになりますが、これからあわただしい年末、年始を迎えることとなります。議員の皆様におかれましては、くれぐれもお体を御自愛の上、来るべき年明けからの活動に供えていただきたいと存じます。

それでは、今年1年間の行政運営全般にわたりまして、御協力、御支援、御指導賜りましたことに対しまして、執行部を代表しまして心からお礼を申し上げ、本年最後の定例会終了に当たりましての挨拶とさせていただきます。1年間、どうもありがとうございました。

○議長（小笠まゆみ君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますよう、お願いを申し上げます。

これをもちまして、平成30年第4回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立下さい。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時36分閉会

○ 平成30年第4回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第56号	五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	12月7日	原案可決
議案第57号	五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について	12月7日	原案可決
議案第58号	五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について	12月7日	原案可決
議案第59号	公の施設に関する条例の一部改正について	12月7日	原案可決
議案第60号	平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第3号)について	12月7日	原案可決
議案第61号	平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	12月7日	原案可決
議案第62号	平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	12月7日	原案可決
議案第63号	平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について	12月7日	原案可決
議案第64号	平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	12月7日	原案可決
議長発議	新庁舎建設調査検討特別委員会設置に関する決議について	12月7日	原案可決
議長発議	新庁舎建設調査検討特別委員会委員の選任について	12月7日	原案可決
発委第4号	議員派遣について	12月7日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員